

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
秋 田 大 学

○ 目次

大学の概要	2		
全体的な状況			
1. 教育研究等の質の向上の状況	4		
教育に関する取組			
研究に関する取組			
その他の取組			
(1) 社会連携・社会貢献に関する取組			
(2) 国際化に関する取組			
(3) 附属病院に関する取組			
(4) 附属学校に関する取組			
(5) 附属図書館に関する取組			
(6) 情報統括センターに関する取組			
(7) 東京サテライトに関する取組			
2. 業務運営・財務内容等の状況	12		
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	13		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	17		
① 組織運営の改善に関する目標			
② 教育研究組織の見直しに関する目標			
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標			
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等			
(2) 財務内容の改善に関する目標	24		
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標			
② 経費の抑制に関する目標			
③ 資産の運用管理の改善に関する目標			
財務内容の改善に関する特記事項等			
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	29		
① 評価の充実に関する目標			
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標			
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等			
(4) その他業務運営に関する目標	33		
① 施設設備の整備・活用等に関する目標			
② 安全管理に関する目標			
③ 法令遵守等に関する目標			
その他業務運営に関する特記事項等			
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	40		
III 短期借入金の限度額	40		
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	40		
V 剰余金の使途	41		
VI その他	42		
1 施設・設備に関する計画			
2 人事に関する計画			
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	45		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人秋田大学
- ② 所在地
手形キャンパス（本部・国際資源学部・教育文化学部・理工学部）
秋田県秋田市
本道キャンパス（医学部）
秋田県秋田市
保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）
秋田県秋田市
- ③ 役員の状況
学長名 山本 文雄（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）
理事数 常勤 4 人 非常勤 1 人
監事数 常勤 1 人 非常勤 1 人
- ④ 学部等の構成
(学部)
国際資源学部，教育文化学部，医学部，理工学部
(研究科)
国際資源学研究科，教育学研究科，医学系研究科，理工学研究科
(附属施設)
附属図書館
保健管理センター
地（知）の拠点推進本部
国際資源学研究科：附属鉱業博物館
教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，
附属特別支援学校，附属教育実践研究支援センター
医学系研究科：附属地域包括ケア・介護予防研修センター
医学部：附属病院
理工学研究科：附属理工学研究センター，
附属ものづくり創造工学センター，
附属地域防災力研究センター
（学内共同教育研究施設）
産学連携推進機構，情報統括センター，
バイオサイエンス教育・研究サポートセンター，
放射線同位元素センター，環境安全センター，
国際資源学教育研究センター，生体情報研究センター，
地方創生センター，高齢者医療先端研究センター
(センター)
評価・IRセンター，教育推進総合センター，学生支援総合センター，
高大接続センター，教員免許状更新講習推進センター，国際交流センター

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）
- | | | |
|-------------|---------|---------|
| 学生数（うち留学生数） | 5,025 人 | (194 人) |
| 学部（うち留学生数） | 4,360 人 | (122 人) |
| 大学院（うち留学生数） | 665 人 | (72 人) |

教育系職員数	639 人
事務系等職員数	1,154 人

(2) 大学の基本的な目標等

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

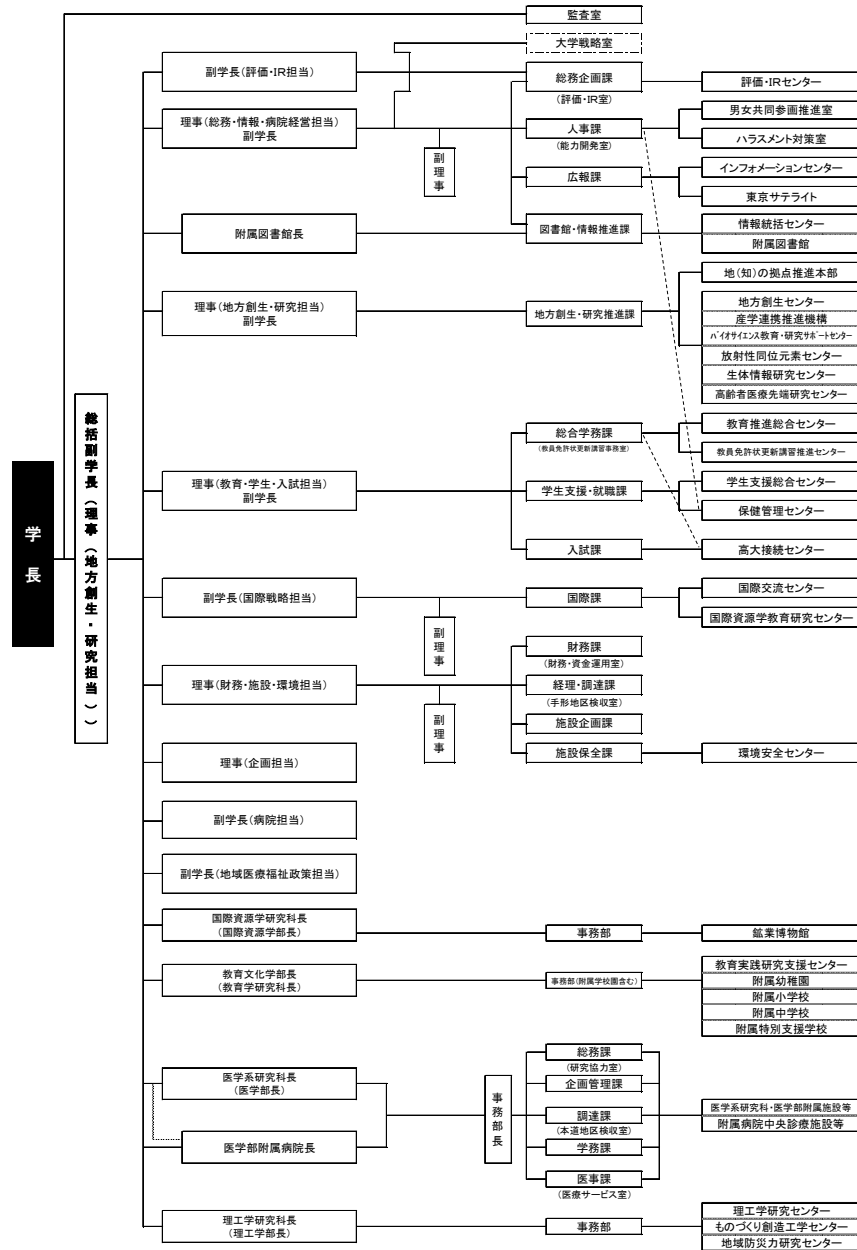
こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

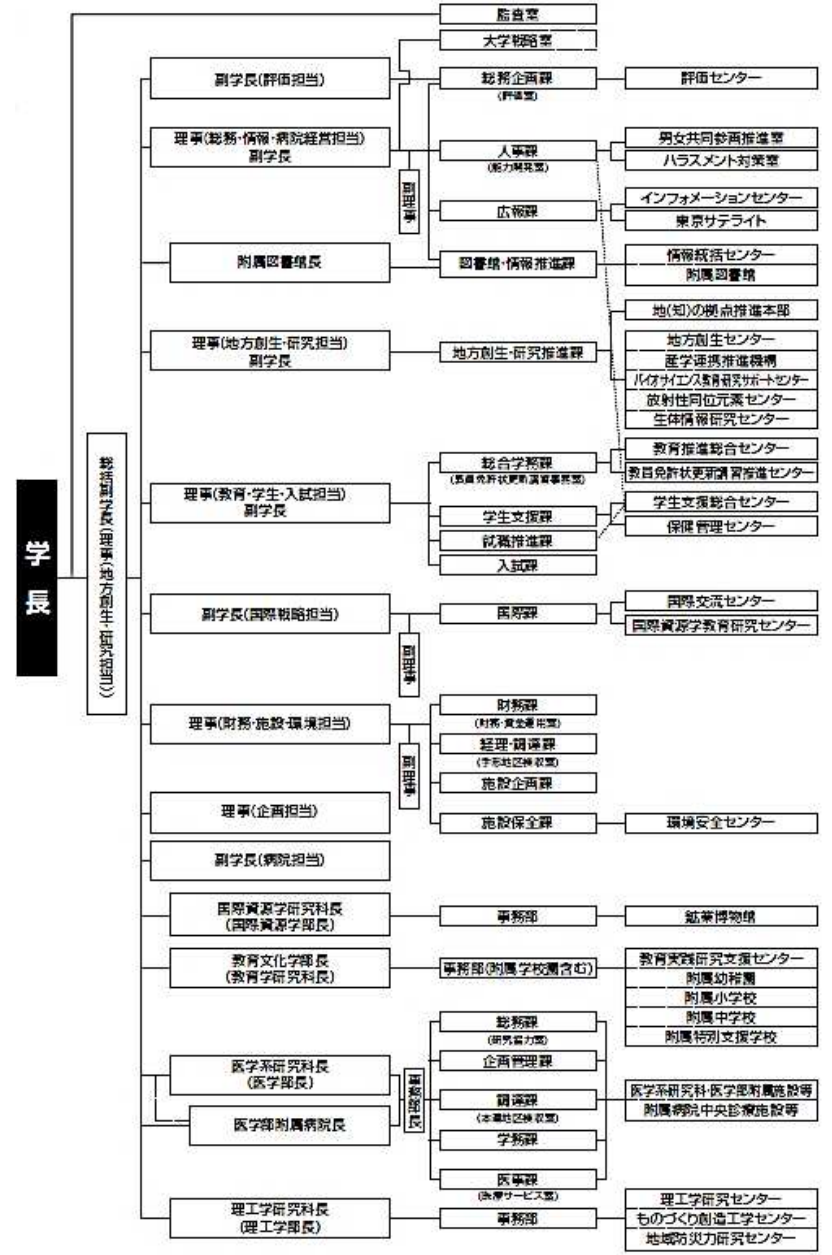
1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

(3)大学の機構図

【平成 29 年度】



【平成 28 年度】



○ 全体的な状況

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進しており、学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指している。

以下に平成 29 事業年度に係る業務の実績について「教育研究等の質の向上の状況」「業務運営・財務内容等の状況」「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の項目に分け報告する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

■「学生自主プロジェクト」事業の実施【計画番号 2】

○ 平成 26 年度から文部科学省特別経費プロジェクトとして「学生自主プロジェクト」事業を実施している。目的の達成（課題の解決）に向け、複数の学生が協力しながら活動する課題解決型の人材育成を目指した取組であり、地方創生センター及び理工学研究科附属ものづくり創造工学センターで活動の支援を行っている。

平成 29 年度においては、「檜山（ひやま）地域再生プロジェクト」等の地域志向型プロジェクト（3 件）と、「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」「電動ビークルプロジェクト」等のものづくり型プロジェクト（8 件）の計 11 件を実施・支援した。

こうした活動内容について、オープンキャンパス（平成 29 年 7 月 29 日）や秋田大学祭（平成 29 年 10 月 14 日）において展示を行い、来場者から多くの関心・質問が寄せられた。

また、平成 30 年 3 月 7 日、平成 29 年度の活動の締めくくりとして、「平成 29 年度学生自主プロジェクト合同成果報告会」を開催し、プレゼンテーション発表、質疑応答など活発な意見が交わされた。地域志向型プロジェクトについては発表後、各プロジェクトで協力、支援いただいた地域の方々から、学生に対する謝辞や平成 30 年度以降に向けてのアドバイス等が述べられた。また、ものづくり型プロジェクトについては、出席した教職員による審査が行われ、最優秀賞に「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」、優秀賞に「電動ビークルプロジェクト」「KAJIYAプロジェクト」が選ばれた。

■e-learning システム「WebClass」【計画番号 3・4】

○ 平成 28 年度から本格的に利用を開始した、授業で使用される教材をウェブ上で展開する e-learning システム「WebClass」について、利用科目が平成 28 年度から 109 科目増加し 239 科目、利用教員（実数）が 57 人増加し 127 人となった。平成 28 年度利用した教員も引き続き利用しており、順調に定着してい

る。

平成 29 年度から、「WebClass」を活用した先進的な取組を展開している教員に対し、授業研究開発経費 10 万円を助成することとした。7 人が採択され、平成 30 年 3 月に開催したeラーニング実践報告会で事例発表を行っている。また、被採択者が提出した報告書については、今後「eラーニング実践事例集」として一冊にまとめて発行し、更なる「WebClass」活用促進を図る予定である。

また、通常の授業での利用に加え、「WebClass」で「入門物理」「入門化学」「入門生物」の 3 科目のリメディアル教材を、平成 28 年度から引き続き提供している。単元ごとに基本事項をアニメーションで解説するページに加え、理解度を確認する演習問題ページを設けている。高校で未履修だった教科の学習や苦手箇所の復習、講義で分からなかった点の確認教材として利用されており、平成 29 年度は延べ 139 人の学生が利用した。

併せて「WebClass」を利用してリメディアル教材利用に関するアンケートを実施しており、今後の更なる利用者増加に向け検討を行っている。

■学修成果の評価方法・基準の整備【計画番号 5】

○ 学生が修得した知識、能力等を多面的に評価するための基準として、学士課程の各学部及び教養基礎教育について、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を新たに策定した。

○ 平成 29 年 9 月 1 日、教育の質保証と成績評価に焦点を当てた F D ・ S D シンポジウムを開催した。学生の学修成果の評価方法・基準の策定に向けて、教員の共通理解を図るとともに、他大学の状況について情報収集を行うことを目的とし、筑波大学 大学研究センター 田中正弘准教授により「全学的な『成績評価ガイドライン』の作成を目指して一成績評価の妥当性と信頼性を担保するための同僚評価」と題して講演があったほか、学内外教員によるパネルディスカッションを行った。学外からの参加者 3 人を含め、73 人の参加があった。

○ 平成 29 年 9 月 20～21 日、「達成度評価を取り入れた教養教育」と題し、平成 29 年度秋田大学全学 F D ・ S D ワークショップを実施した。学外の宿泊施設で 1 泊 2 日で開催し、参加者は教員 21 人、学生 12 人、事務職員 6 人の 39 人だった。ミニレクチャーとグループワークを組み合わせたワークショップ形式で、学生の時間外学修を促し、到達目標を達成させる授業科目・カリキュラムをデザインし、その達成度評価について考察する内容で、終了後に行ったアンケートでは、多くの参加者から肯定的な感想が得られ、参加教員からは今後のシラバス作成や成績評価等に活かしたいとの意見が多く聞かれた。

■「イングリッシュ・マラソン」【計画番号 13】

○ 学生の英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュ・マラソン」を平成 29 年度から本格的に実施した。

平成 28 年度中に参加者 30 人（うち国際資源学部学生 19 人）を選出し、「ALL ROOMs」（教員がトレーニングした学生スタッフが利用者に英語を教える語学自習室）や「WebClass」を活用した自律学習を開始して本格実施に備えた。

平成 29 年 4 月からは、学内で以前より開催されていた TOEIC 講座への乗り入れ参加や英単語練習、「ALL ROOMs」での週 3 回以上のトレーニング、40,000 語以上の多読、ウェブ上での international exchange activity 等を課され、夏季休業期間に実施する短期留学を目指して英語力の向上に努めた。

平成 29 年 9 月、参加学生によるマレーシアのマラヤ大学（26 人、平成 29 年 9 月 18～29 日の 12 日間）及びカナダのビクトリア大学（4 人、平成 29 年 9 月 5～29 日の 25 日間）への短期留学を実施した。また、短期留学に際し、大学から 10 万円程度の費用補助を行った。

短期留学後も TOEIC 講座を通じて学習を続けた結果、プログラム参加学生の TOEIC の平均点は、開始前の 537 点に対してプログラム終了後は 662 点となり、125 点向上した。

■ 自立的なキャリア形成及び就職活動の支援【計画番号 14】

○ 平成 25 年度から正課科目として、自立的なキャリア形成を促すための科目「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザイン総論」を開講しており、学生の就業意識の醸成を図っている。併せて平成 27 年度より、「『起業力』養成ゼミナール」を開講し、起業や経営の基礎を学ぶ機会を提供している。ビジネスプランの作成や、起業家をゲストに招いての講演会や討議を行い、起業についての基礎知識やベンチャーマインドを身につける一助とした。

○ 平成 29 年 9 月 6～8 日の 3 日間、県北・県南・県東の 3 会場（それぞれ北秋田市・横手市・秋田市）において、「秋田大学と県内企業による情報交換会」を初めて実施した。本学学生の就活状況及び昨今の採用スケジュールについて伝えるとともに、それを踏まえて本学と県内企業が密に情報交換を行い、県内就職へのマッチングを図ることをねらいとした。

地元企業計 64 社の参加を受けて、学生への効率的な企業情報の告知方法や具体的な採用スケジュールといった情報の提供、事前に企業側から提出された質問事項への回答等を行い、好意的な感想を得た。

○ 平成 29 年 11 月 8 日、平成 28 年度から引き続き「秋田大生のための仕事研究フェア」を開催し、学生 92 人、企業 14 社が参加した。学生は講演や質疑応答を通して業界・仕事理解を深め、その後の「学内業界研究セミナー」参加に対するモチベーション向上に役立った。

○ 平成 28 年度から引き続き「学内業界研究セミナー」を開催しており、平成 29 年度は全 11 回（平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月）の日程で開催した。当初は全 9 回の予定であったが、企業側からの参加要望が多く、急きょ回数を増やして開催となった。キャリア教育の一環として開催する、全学年を対象としたセミナーであり、業界全体の魅力や仕事のやりがいについての周知を目的としている。

全体を通して、学生は 299 人、企業は 44 社（うち県内企業 14 社）が参加し、平成 28 年度と比較して学生は 49 人、企業は 12 社（うち県内企業 8 社）増加した。また、実施後のアンケートでは、86.3%の参加学生が「とても良かった」「良

かった」と回答している。

○ 日本経済新聞社と就職・転職支援の日経 HR が実施した大学イメージ調査で、本学が「採用を増やしたい大学」で 1 位にランキングされた。同社が上場企業と有力非上場企業の人事担当者を対象に、採用した学生から見た大学のイメージなどを調査したもので、本学は学生に対するイメージについても評価が高く、「行動力」と「対人力」の項目でそれぞれ 1 位となった。

この内容は平成 29 年 6 月 7 日付の日本経済新聞に掲載され、本学に対するイメージ向上や、企業側がどのように本学をとらえているかの把握に役立った。

■ 学生相談体制の充実【計画番号 15】

○ 学生支援総合センターに設置した学生特別相談室（学生サポートルーム）において、障害のある学生や、学生生活に困難を感じる学生のサポートを行った。

学習支援が必要となる障害のある学生 6 人について、関係学部等と協議し、合理的配慮を依頼した。また、それ以外の学生についても、それぞれの状況やニーズに応じて継続的な面談を設定し、中長期的にフォローする対応を徹底した。平成 29 年度に実施した面談は延べ 988 件となり、平成 28 年度と比較して 330 件増加している。

○ 平成 28 年 7 月に「秋田大学学生相談ダイヤル（24 時間対応）」を開設し、平成 29 年度も引き続き運営している。平成 30 年 3 月までの相談件数は 99 件となった。

開設から 1 年半余り経過したため、学生支援総合センターで過去の相談のデータを総括し、相談内容、相談者の属性、相談があった時期・時間帯、そこから分かる今後の課題等について検討した。

運営に際しては細心の注意と労力が必要であり、安易な利用の増加や受信オペレーターの対応クオリティー確保等、課題もある。しかし、対応が必要な学生事案について早期に顕在化させることが可能であり、適切な事件事故対策、注意喚起ができるなどの予防活動に繋がれるという利点は大きく、今後も学生の認知度の向上と制度の充実に努める。

■ 高大接続センターによる取組【計画番号 17】

○ 平成 29 年 4 月 1 日、入試制度改革等に持続的に取り組むため、高大接続センターを設置した。高大接続教育部門・アドミッション部門・広報推進部門の 3 部門を設け、高校と大学の学びの接続、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法の研究・開発、本学への入学希望者に対する広報活動について、一体的に取り組むことを目的として活動を開始している。

○ 平成 29 年 7 月 24 日、「高大接続講演会」を開催した。高大接続センターが発足したことを記念して、大学入学者選抜に係る新たなルールや調査書・提出書類等の改善と活用、「学力の 3 要素」の評価方法等について理解を深めるために行われたもので、教育担当理事からセンターの設置の経緯、組織体制及び活動内容等について説明した後、学外の講師による講演を行った。

講演の第 1 部では、前文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長（現文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課障害者学習支援推進室長）橋田裕氏から、「高大接続改革における大学入学者選抜改革の動向について」と題して、高

大接続改革の理念と経緯、大学入学共通テスト及び個別大学の入学者選抜改革等について説明が行われた。続く第2部では、東京大学高大接続研究開発センター白水始教授により、「高校生の力を引き出し伸ばす学力評価と高大接続に向けて」と題して講演が行われた。

- 平成29年10月27日、「平成29年度秋田大学高大接続教育フォーラム」を開催した。本学と秋田県教育委員会との共催事業として行われ、本学の教職員・学生をはじめ大学、高等学校、教育関係者ら103人が参加した。

第1部では、大谷大学文学部教授の荒瀬克己氏が「教育改革としての高大接続改革」と題して基調講演を行い、高大接続改革の目的として、次代を生きる高校生・大学生に必要な資質・能力をいかに身に付けさせるか、そのためにはどのような学びの場を設定する必要があるのか、高大接続の本質、改革に向けた検討の状況や今後について解説した。

第2部のグループセッションでは、教科やテーマに分かれ、高校と大学の教育課程や教育内容、高大接続教育に関する意見や情報交換等が行われた。

- 平成29年7月～平成30年1月、「教師ミニミニ体験」を実施した。湯上市教育委員会との連携のもと、教員志望の高校生及び本学学生に教育実習体験の機会を提供するもので、教職への適性の理解とモチベーションの向上に繋げることをねらいとした。高校生23人、本学学生3人が参加し、小中学校での教職体験や、湯上市教育委員会が主催する「土曜塾」での中学生の自学サポートを行った。

■入学試験志願者数の増加

- 平成30年度入学試験において、全学部の志願者数合計が5608人となり、平成29年度と比較して1990人増加した。学部別の志願者数は、国際資源学部が509人（136人増）、教育文化学部が1250人（380人増）、医学部が1610人（367人増）、理工学部が2239人（1107人増）であった。

研究に関する取組

■長寿健康社会の実現【計画番号18】

- 高齢者医療等に関する体制充実を図り、認知症及び地域社会学の知見を踏まえた高齢者社会の学際的研究と高齢者医療の先端的研究を推進し、地域医療の向上と長寿・健康教育研究の発展に寄与することを目的として、平成30年1月に高齢者医療先端研究センターを設置した。

「高齢者医療」「地域社会学」「呼吸器疾患」を主な研究分野とする教員で構成しており、今後は秋田県、秋田県医師会と連携し、高齢者社会に対応した体制の充実を図る。

- 秋田県内の呼吸器内科医の不足に対応するため、平成29年12月、循環器内科学・呼吸器内科学講座を再編成し、呼吸器内科学講座を設置した。

公募によって教授を選考するとともに、自治体からの支援を得て当該講座の教員を増員した。講座所属教員の一部は高齢者医療先端研究センター教員を兼任し、緊密な連携を図っている。

- 平成28年度に締結した、本学及び東京工業大学、秋田県医師会の三者間連携協定について、平成29年7月25日に三者間連携協定キックオフフォーラム「長

寿・健康研究教育拠点形成を目指して」を開催した。高齢化社会への対応に貢献する具体的教育・研究等の取組や、期待される成果などについて紹介することを目的とし、自治体関係者や関係企業等が参加した。

■航空機産業振興のための連携事業【計画番号18】

- 平成29年4月3日、本学、秋田県立大学、日本精機株式会社、株式会社三栄機械の4機関で、将来の航空機部品製造の拠点化を目指した「秋田複合材新成形法技術研究組合」を設立した。理事長に本学研究担当理事、専務理事には理工学研究科教授が就任、本学内に事務局を設置し円滑な運営と知的財産の一体的な管理を行っていく。

秋田県では航空機部品等の事業化を目的として、炭素繊維複合材の革新的なコスト製造技術の開発を行っており、本技術研究組合においてこの技術開発の推進を図っていく。航空機産業の発展によって、地域の活性化や雇用の創出に寄与することを目標としている。また、この技術が「安く」「軽い」「容易」にできることが特徴であることから、航空機以外への広範な応用も期待される。

■国際的な学術交流の強化【計画番号20】

- 平成29年10月2～27日の4週間、「持続可能な国際資源学ショートステイプログラム」を開催した。平成23年度から本学が毎年度実施している研修プログラムであり、タイ（チュラロンコン大学）、フィリピン（フィリピン大学デリマン校）、インドネシア（バンドン工科大学）、ミャンマー（ヤンゴン大学）、モンゴル（モンゴル科学技術大学）、カザフスタン（東カザフスタン工科大学）、ボツワナ（ボツワナ大学・ボツワナ国際科学技術大学）の7か国8大学から計15人の参加者を受け入れた。

参加者は、国際資源学教育研究センターをはじめとする本学の教員の講義受講や、秋田県の県北部を中心とした資源関連施設等の見学、チュートリアルによる専門的知識や分析技術の習得、素材物性学会が主催するICMR国際会議への参加等を行った。

なお、本プログラムは日本学生支援機構の海外留学支援制度に申請し採択されており、参加者15人中、13人分の滞在費については当該制度から支援を受けた。

■セルビア共和国を対象とした国際的研究【計画番号20】

- JST・JICAのSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）「持続可能な資源開発実現のための空間環境解析と高度金属回収の融合システム研究プロジェクト」採択（事業期間：平成26年度～平成30年度）により、セルビア共和国を対象とした国際的研究を実施中である。同国ボール鉱山の鉱山廃さい堆積場管理事業について、鉱業廃棄物の拡散・環境汚染の評価や、高度な金属回収技術を適用した鉱業廃棄物や水の無害化・資源化の実証を行っている。

・平成29年8～9月、環境影響評価分野の研究を、三井金属資源開発株式会社及びJSS（宇宙システム開発利用推進機構）と連携して行った。

・平成29年6～9月、人材育成としてベオグラード大学ボール工学部4年次生及び本学国際資源学部3年次生7人が、環境評価野外実習をベオグラード大

学ボール工学部，ボール鉱山冶金研究所の協力を得て行った（本学学生については海外資源フィールドワークとしての実施）。また，11月にはセルビア人研究者6人とともに，環境影響評価分野の研究と研修を行った。

- ・ 同国での研究・実験の結果，高温高圧環境下での金属元素抽出技術を組み合わせた技術による高い銅抽出効率（約90%）と，平成28年度導入の連続中和試験装置を用いた実験で鉱山廃水中の重金属類の除去及び中和沈殿物中への銅濃集（最大7.8%）が可能なことを確認した。
- ・ 平成29年5月19日，国際資源学教育研究センター 別所昌彦准教授が，ベオグラード大学 I C T M（Institute of Chemistry, Technology and Metallurgy）所長の招待を受け，特別講演を行った。

別所准教授は現在，ベオグラード大学ボール工学部，ボール鉱山冶金研究所と，主に金属回収・無害化分野に関する共同研究を行っており，講演では天然有機高分子ハイドロゲルを用いた鉱山廃水中からの溶存金属回収に関する研究について発表した。

また，本プロジェクトでは，共同研究機関であるベオグラード大学ボール工学部と本学国際資源学部で締結した学部間協定を基に，資源開発やそれを担うセルビア学生・若手研究者の人材養成を進めている。

- ・ 平成30年3月5日，「秋田大学“リーディングプログラム”・SATREPS “E-cube”・国際資源学教育研究センター合同シンポジウム」を開催した。

第1部では，セルビア共和国環境保全省事務次官，鉱業エネルギー省鉱山部長，セルビア共和国から本学へ留学中の博士後期課程学生により，セルビアの鉱山環境や本学と実施している研究プロジェクトに関する講演を行った。研究代表者である石山大三教授によるプロジェクト解説もあり，本学がこれまでに実施してきた鉱山研究に基づく環境研究を世界へ向けて発信していることを説明した。

また，第2部ではリーディングプログラムと国際資源学教育研究センターの各教員・学生による講演，第3部はリーディングプログラムの学生によるポスターセッションを実施した。

■鉱山VRコンテンツの研究と活用【計画番号20】

- 本学は平成26年度，凸版印刷株式会社と共同で「バーチャル鉱山実習システム」を開発し，同年4月より国際資源学部の講義等で活用している。また，併せてMEA（Mining Education Australia，施設・カリキュラム等を共有する資源教育プログラム。アデレード大学・ニューサウスウェールズ大学・クイーンズランド大学・カーティン大学の4校で実施）より教育用鉱山VRコンテンツの無償提供を受けており，日本を代表する3つの鉱山とオーストラリアの鉱山を教室に居ながら体験できる。

安全上の問題等から実際に入ることが難しい，鉱山開発の現場を疑似体験させることで，教育的観点からは資源に対する興味と学習意欲の向上，現場的観点からは専門家育成，技術継承等の効果が期待できる。

- 平成29年度から，鉱山VRコンテンツの教育効果に関する共同研究をニューサウスウェールズ大学と開始した。また，鉱山VRコンテンツ作成に関するカーティン大学と本学の共同研究が，オーストラリア政府助成事業に採択された。

- 平成29年7月10日，附属鉱業博物館において，「VRを活用した体験型鉱山研修」を実施した。国際資源大学校（秋田県鹿角郡小坂町）で受け入れている，非鉄各社，（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の鉱山技術者，大手商社等からの研修生30人が対象である。大型スクリーンタイプ，3Dモニタータイプ，ヘッドマウントタイプの異なった3タイプのバーチャル鉱山を提供した。

- 平成29年12月6日～平成30年2月3日の期間，附属鉱業博物館において，特別展「鉱山バーチャルリアリティ～仮想空間で鉱山を知る・体験する～」を開催した。ヘッドマウントタイプVR装置を来館者が実際に体験したほか，同システムで利用されている映像や，システム内で採掘されている鉱石の実物標本を展示した。また，併せて開催初日，国際資源学教育研究センター長 川村洋平教授が，「スマートマイニング—高度情報化鉱山操業のためのスマート技術—」と題し講演会を行った。

- その他，学外のシンポジウム等において，以下の通り鉱山VRシステムの提供を行った。

- ・ 平成29年9月26～28日，北海道大学で開催された「資源・素材&EARTH2017企画展『日本とオーストラリアの鉱山VR体験—鉱山バーチャルシステム—』」でヘッドマウントタイプの鉱山VRシステムを提供した。3日間で，海外の研究者を含む200人以上が体験した。

- ・ 平成29年10月26～27日，JOGMECが鳥取県東伯郡三朝町及び岡山県人形峠鉱山において開催した平成29年度鉱害環境情報交換会で，バーチャルリアリティデモンストレーション（鉱山体験）を行った。2日間のうち，出席した鉱山技術者や原発関係者等，100人以上がヘッドマウントタイプの鉱山VRシステムを体験した。

- ・ 平成29年11月6日，北海道大学で「第1回 International KAMPAI Symposium」が開催され，ヘッドマウントタイプの鉱山VRシステム体験を参加者に提供した。鉱山に関わる多数の外国人研究者，特にザンビア大学の関係者が多く参加することから，本学の南部アフリカに対する資源学教育支援の一環として実施した。

- ・ 平成29年11月30日，飯田橋レインボービルで開催された「日本情報地質学会・地質情報整備活用機構共催シンポジウム2017」で，国際資源学教育研究センター長が特別講演「高度情報化鉱山操業のためのスマートマイニング構築」を行った。講演終了後，ヘッドマウントタイプの鉱山VR体験を実施した。

■地域企業等との連携促進【計画番号23】

- 平成27年度より，新産業分野における企業と研究者の連携創出と外部資金獲得のためのアライアンス構築を目指した「イブニング・サロン秋田」を開催しており，平成29年度は12月12日に開催した。本学医学部附属病院産科婦人科 三浦広志助教と，本学産学連携推進機構客員教授である名古屋工業大学大学院工学研究科 田中由浩准教授による「触覚」をテーマとした講演を行い，社会人等の高度技術者育成のため情報発信を行った。学内外より46人の参加があった。

- 平成30年3月7日，「第5回秋田科学技術協議会科学技術フォーラム」を開催した。秋田科学技術協議会は，本学産学連携推進機構と秋田県内産業界との密

接な連携、協力によって産業技術の向上を図るとともに、県内産業の活性化、高度化に寄与し、もって地域社会の発展に資することを目的としており、平成 23 年度から同フォーラムを開催している。

平成 29 年度は「機械学習・ロボット技術による産業活性化の可能性を探る」をテーマとして学外から講師 3 人を招き、講演・質疑応答を行った。学内外から 60 人が参加した。

- 平成 29 年 10 月 26 日、平成 28 年度に引き続き「第 2 回秋田ものづくりオープンカレッジ」を開催した。卒業後の進路として地域研究開発企業への就職を志望する学生が、ものづくりの重要性や地域の研究開発現場が抱える課題を理解する場を提供することを目的として、本学と秋田県が主催、公益財団法人あきた企業活性化センターが共催した。

第 1 部の「あきたの元気なものづくり企業展」では、学内特設会場に県内のものづくり企業 32 社がブースを出展、企業紹介や自社で開発・製造した製品の紹介などを行った。ものづくりに興味関心のある学生に加え、一般市民を含む約 200 人が来場した。第 2 部の「世界にはばたくものづくり講演会」では、パラマウントベッド株式会社・取締役営業総括部長の坂本郁夫氏が「医療・介護機器の動向、及び医療・介護機器参入へのポイント」、株式会社アクトラス・代表取締役の眞田慎氏が「県内企業の医工連携の取り組みについて～アクトラスの取り組み～」と題して講演を行い、学生や県内の企業者ら約 100 人が出席した。

実施後、学生向けに実施したアンケートを集約、結果を取り纏め、平成 29 年 12 月 6 日に秋田県担当者等と、実施の効果や平成 30 年度以降の開催内容について検討を行った。企業側説明者の対応及び展示内容が良かったと回答した学生数が、平成 28 年度の 7 割から、8 割以上に増加しており、今後の継続開催について検討していく。

■医理工連携部門の新設【産学連携の取組状況】

- 医理工連携を推進するため、従来、産学連携推進機構の産学連携・共同研究部門で担っていた医理工連携分野を部門として独立させ、平成 29 年 4 月に医理工連携部門を新設し機能強化を図った。

医理工連携部門では、部門長を中心に、県内企業や自治体との連携強化を図っており、その結果として、産学連携推進機構の特任准教授をコーディネータとして、本学が申請した「あきた産学官連携未来創造研究事業」に 2 件採択された。今後は、医学系研究科と理工学研究科の研究者シーズ集を整理し、医療系ニーズと理工系シーズのマッチングを行いながら、東工大や秋田県医師会との連携や産学官金の連携を推進しながら、外部資金の獲得と研究開発成果の社会実装を進めていく。

また、医理工連携推進による共同研究数の増加や地域産業の創出、外部資金獲得支援を目的として、医理工連携部門のリサーチアドミニストレータを平成 30 年 4 月 1 日付けで採用した。

その他の取組

(1) 社会連携・社会貢献に関する取組

■COC及びCOC+事業【計画番号 26・27・28】

- 平成 29 年度から「秋田大学COCキャリア認証プログラム」を開始した。文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の平成 27 年度採択を受け、「超高齢・人口減社会における若者の地元定着と若者の育成」をテーマとして実施する取組の一環である。

「地域志向科目」の学修により、秋田県の現状や課題について理解するとともに、修得した専門的な知識や技能を活用し、地域の経済や文化の活性化、コミュニティの創生・再生、防災、地域医療の充実など、様々な方面で地域課題解決のために主体的に行動できる人材の育成を目的としている。

本プログラムを修了した学生に対しては、学位授与の際にプログラム修了証を交付し、「あきた創生推進士」の称号を授与している。平成 29 年度は第 1 期生として 95 人の卒業生が本プログラムを修了した。

- 平成 30 年 1 月 13 日、潟上市多目的交流施設にて、本学学生による「潟上市豊川地区に関する文化誌作成プロジェクト」の成果発表会を開催した。

本プロジェクトは、留学生を対象とした教養基礎教育科目「日本社会入門Ⅱ」での潟上市におけるフィールドワークであり、COC事業の一環として地域志向教育研究経費を活用した取組である。平成 26 年度から活動を継続している。

これまでの活動を通して形成してきた地域コンソーシアム（潟上市、豊川地区住民、豊川地区自治会、「草木谷を守る会」「豊川油田の歴史を伝える会」等の各種団体、書籍関係者、本学関係者）の協力を得て、本学の留学生 25 人に日本人学生の 1 人が加わり、豊川小学校跡地である潟上市多目的交流施設を拠点とし、豊川地区の歴史、文化、人の物語を伝える文化誌の作成に取り組んだ。当日は、豊川地区住民をはじめとした一般市民、自治体関係者、学生を含む本学関係者等、約 50 人が参加した。

なお、併せて「日本社会入門Ⅱ」においては、平成 27 年 2 月から、本学留学生が秋田県潟上市昭和豊川地区の住民と交流した内容を「田んぼと油田」と題したフリーペーパーにまとめ発行しており、平成 30 年 2 月までに 4 号を発行（各号 3 千部）、県内に限らず広く配布している。また、ウェブ上でも公開している。

- 平成 30 年 2 月 23 日、「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」成果発表会を開催した。COC事業の補助対象期間 5 年間の最終年度にあたって、フィールドとなった横手市、北秋田市、潟上市から提案された課題の解決に向け、これまで実践してきた教育、研究、社会貢献事業の成果を発表し、当該自治体をはじめとして、秋田県や県内各自治体、地域住民に対して、全県域共通の課題である高齢社会における安全・安心な地域づくりと地域の活性化に向けた提言として、広く情報発信することを目的として開催された。

成果発表では、県内自治体から提案のあった 3 つのテーマにおけるそれぞれの課題について担当教員から報告があり、教職員をはじめ、自治体関係者や地域の方々等、約 100 人の参加があった。

- 平成 30 年 3 月 6 日、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校とともに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）フォーラム」を開催した。

「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」について、補助対象期間 5 年間の中間年度である平成 29 年度にあたり、各校の取組について報告し、今後の課題や方向性について議論を深め、事業協働機関全体で本事業を推進して

いくことを目的として開催した。

事例発表として、各参加機関の取組について報告したほか、福井大学における地元企業への就職推進の取組等について、福井大学 岩井善郎理事・副学長、舟木幸雄参与COC+推進コーディネーターに御紹介いただいた。また、事例発表に先立ち、佐竹敬久知事秋田県知事から、県の新たな政策指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」について特別講演があった。当日は、本学教職員をはじめ、秋田県内外の大学関係者を含む約200人の参加があった。

- 平成30年3月16日、「秋田大学全学FD・SDシンポジウム」を開催した。COC及びCOC+事業の目的と意義について、学内教職員に広く理解を得るとともに、地域志向アクティブラーニング型授業の成果を発表し、今後の課題の抽出と解決の方向性を議論し、教育改善への理解を深めることを目的として開催した。地域志向科目の授業を担当している教員より、事例報告を5件行った。そのほか、「地域志向科目におけるアクティブラーニングの実践」をテーマとして、教員によるパネルディスカッションを行った。本学の教職員を中心に約50人の参加者があった。

■地域の課題解決と活性化への学生参加【計画番号31】

- 以下の事業を平成29年度から開始し、地域の課題解決と活性化に向けた活動へ学生を参加させることで、学生のキャリア育成を支援する取組を実施した。
 - ・ 能代市の最上位計画「第2次能代市総合計画」（平成30～39年度）の策定にあたり、市民と行政の協働により策定し、その推進を図っていくため、同市は「能代市総合計画市民協働会議」を立ち上げた。その市民協働会議の運営に係る支援について、能代市からの要請を受け、アドバイザーとして本学教育文化学部地域社会講座の荒井壮一講師、また副アドバイザーとして同講座の和泉浩教授を配置した。さらに、同教員の指導の下、地域文化学科地域社会コースの学生5人が学生サポーターとして会議運営に参画した。平成29年7～10月の間、全7回行われた同協議会のうち5回に参加、業務補助を行うことで地域に貢献するとともに、学生の社会化を促した。
 - ・ 横手市の要請を受けて、平成29年9月23～24日の2日間、同市と共催で小学生対象英語体験学習事業「イングリッシュ・アドベンチャー」を実施した。様々な国の留学生や日本人学生との英語を使ったコミュニケーションに挑戦し、国際感覚の育成を図ることや、アウトドア体験・宿泊体験を通じたふるさと教育を目的とした事業で、横手市内の小学5・6年生を対象として開催した。イワナつかみやそば打ち体験のほか、英語学習・活動を2日のうち3回（計6時間）行った。その際の英語教育指導カリキュラムは、この事業に参加した本学教育文化学部学校教育課程英語教育コースの学生6人が、同コース教員の指導の下で作成したものである。英語教員を目指す学生にとって、実践経験を積む貴重な機会となり、キャリア育成にも役立った。また、参加した留学生からも、小学生たちの学びへの意欲の高さや、横手市の自然に対する好意的な感想を得ており、国際交流が推進された。

■地元新聞社との連携事業

- 平成29年4月、株式会社秋田魁新報社と本学で包括連携協定を締結した。相互の機能・資産を連携させ、社会にその成果を還元し、秋田県の発展に貢献することを目的としている。
- 平成30年3月23～24日の2日間にわたり、同社との連携事業として「健康と長生きの秘訣を知る応援フェア」を開催した。医学部における健康寿命に関する教育、研究、医療の成果を同社の情報発信機能と連携させて地域社会に還元するための取組の一環である。鎌田實氏（諏訪中央病院名誉院長・作家）や毒蝮三太夫氏（俳優・タレント）の講演をはじめ、大学病院の医師や保健学科教員による講座、看護部・栄養管理部による健康チェックなど様々なイベント及びブースが設けられ、両日合わせて約4,200人の来場者があった。

(2) 国際化に関する取組

■資源学人材の養成と資源学拠点形成の推進【計画番号32・33】

⇒「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.13）参照

(3) 附属病院に関する取組

(教育・研究面)

■医療従事者を対象にした研修・セミナー等の開催【計画番号36】

- 医療従事者を対象にした合同オリエンテーションやシミュレーション教育センターを利用したセミナー、あきた医師総合支援センターと連携したセミナー等を実施し、当初予定の12件を大きく上回る開催件数（計35件）となった。内訳は以下のとおりである。
 - ・ 卒後臨床研修関連 7件
 - ・ あきた医師総合支援センター連携企画 18件
 - ※ハワイ大学シミュレーションセンターとの共同企画2件を含む
 - ・ 看護師を対象とする研修 10件

■専門医育成プログラムについての情報公開及び本院の周知【計画番号37】

- 平成30年度から開始予定の専門研修プログラムについて、研修医への周知を行った。あきた医師総合支援センターと共同で、秋田県内の全プログラムを対象とした説明会を4月（秋田県医師会に協力）及び9月に開催した。また、プログラムの公開に合わせて連絡先等の一覧をウェブサイトに公開した。
- （社）日本専門医機構のスケジュールどおり平成29年12月に募集を開始し、中期計画37で予定していた25人を大きく上回る58人（本学附属病院50人、他病院8人）のプログラム登録者があった。

■臨床試験支援体制の充実【計画番号38】

- 臨床研究支援センター臨床研究支援部門にはこれまでCRC（clinical research coordinator, 治験コーディネーター）が不在であったが、平成29年10月、CRC1人を採用した。現在は医師主導治験を主に支援しており、今後は臨

床研究への支援拡大を予定している。

- 平成 30 年 3 月 8 日、北海道大学病院臨床研究開発センター長・病院長補佐（研究担当）佐藤典宏教授を講師に迎え、「臨床研究に関する最近の動向～臨床研究法を中心に～」のテーマで臨床研究法のセミナーを開催した。

平成 30 年 4 月 1 日の臨床研究法施行に伴い、研究者等の意識を向上し、臨床研究法の理解を深めることにより、臨床研究及び倫理審査を適切かつ円滑に行うために行われ、76 人の研究者等が参加した。

■「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」【計画番号 39】

- 平成 29 年 6 月、文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」が採択された（平成 29～33 年度、申請担当校は東京医科歯科大学）。第 1 期（平成 19～23 年度「北東北における総合的がん専門医療人の養成」）及び第 2 期（平成 24～28 年度「次世代がん治療推進専門家養成プラン」）に蓄積してきた成果を活かし、がん専門医療人の育成を目指す。
- 本プロジェクトの意義や内容等について、医療関係者及び地域社会の方々に解説するとともに、情報交換を行うことを目的とし、以下の講演会を開催した。
 - ・ 平成 29 年 12 月 9 日、FD ワークショップ講演会「秋田がんプロの挑戦」を開催した。学外講師 4 人を招き、薬物療法やリハビリテーション等について講演を行った。
 - ・ 平成 30 年 1 月 28 日、フォーラム講演会「秋田がんプロの挑戦」を開催した。学外講師 4 人を招き、緩和ケアや希少がん等について講演を行った。
 - ・ 平成 30 年 3 月 10 日、講演会「秋田がんプロの挑戦」を行った。学内講師 1 人と学外講師 3 人を招き、小児がんやがんゲノム等について講演を行った。

■女性医師・学生に対する支援【計画番号 41】

- 女性医師や女子学生に対するキャリア支援や職場復帰支援等の制度設計及び各種制度の周知のため、以下の取組を実施した。
 - ・ 平成 30 年 1 月 17 日、2 年次生にキャリア及び男女共同参画に関する講義・グループワークを実施した。平成 28 年度以前から実施しており、今後働いていく中で、ワークライフバランスの実現を図ることができるための意識付けを行った。
 - ・ 平成 30 年 2 月 23・27 日、総合臨床教育研修センター、あきた医師総合支援センター共催で 5 年次女子学生を対象としたキャリアパス設計相談会を開催した。平成 28 年度以前から実施しており、様々なライフイベントを想定した上での自身のキャリア形成を考える機会とした。
 - ・ 平成 30 年 2 月 24 日、「医学生・研修医をサポートする会」を開催した。平成 25 年度から引き続き開催しており、夫婦医師をテーマに、同じ診療科、または別の診療科の医師同士の夫婦や他業種の配偶者をもつ女性医師など、多彩なロールモデルを提示し、医師としての働き方を描く一助とした。
- 上記のような取組の継続実施が奏功し、平成 28 年度に引き続き、女性医師の育休取得率及び復帰率はともに 100%だった。

■本学卒業医師の県内定着の推進【計画番号 42】

- 医学生への地域医療研修や研修医のたすき掛け研修を平成 28 年度以前から実施し、本学卒業医師の県内定着を推進している。
 - また、県内で初期研修を行う医師を対象に、例年秋田県医師会が開催している「新医師歓迎レセプション」にて、専門研修についての説明を新たに実施し、さらなる県内定着を図った。
 - こうした取組により、平成 30 年度の秋田県内の研修病院での初期臨床研修医マッチング結果は総計 75 人（平成 28 年度より 1 人増）となり、例年の平均である 60 人を超えた。

（診療面）

■がん根治手術の低侵襲化の推進【計画番号 43】

- 平成 28 年度以前から実施している、がん根治のための低侵襲手術の導入を引き続き促進した。特に泌尿器科領域での実施が顕著であり、前立腺がんに対する手術は、全例でロボット支援手術が行われた（鏡視下率 100%）。
 - また、腎がんに対するロボット支援手術件数は、平成 28 年度比約 400%増となった。

（運営面）

■新病院情報システム・新病院情報管理ネットワークシステム稼働【計画番号 40】

- 平成 29 年 11 月、新病院情報システム（入院及び中央診療部門）及び新病院情報管理ネットワークシステムを稼働した。このシステム更新により、医師記録も含めた診療記録の電子化を実現し、院内各部署の職員が自部署に居ながら患者カルテを同時に参照し、情報共有を行いながらの診療業務を行うことが可能となった。
- 同システム稼働に伴い、新病院情報システムネットワークの無線 LAN システムを用いた位置検出システムを稼働させた。
 - 同システムは、従来の電波強度による測位（RSSI）方式に加え、電波の到達角度（AOA）方式を併用することで測位の精度を向上させ、本院の病院情報システムの各種モバイルデバイスの位置情報がリアルタイムかつ詳細に確認することが可能となった。
- 病院情報システム端末で利用可能な USB メモリ「セキュア USB」について、機能強化を行った新機種への切り替えを行い、利用を開始した。
 - これにより、これまで可能であった診療支援システム端末でのデバイス利用履歴の管理に加え、同 USB メモリを利用した端末・ログイン者・読み書きしたファイル名の情報を管理サーバで一元的に把握・追跡することが可能となり、セキュリティが向上した。

（4）附属学校に関する取組

（教育課題への対応）

■附属四校園連携による教育課題への対応【計画番号 45】

- 附属四校園の副校長会及び教頭・教務連絡会で調整を行いながら、以下のよ

うに校種間連携を実施することで、小1ギャップや中1ギャップの解消を図る方策の確立を図った。

- ・ 幼稚園と小学校で、幼児・児童の交流、教員による相互の情報交換、接続期の教育についての協議を行った。
 - ・ 小学校6年生児童全員が、中学校の総合的な学習の時間における研究成果発表会に参加した。
 - ・ 小学校6年生を対象とした中学校入学体験を実施した。授業体験のほか、中学校1年生と学校生活に関する情報交換の場を設け、中学校生活への見通しを持たせるようにした。
- 特別支援学校を中心に、インクルーシブ教育の実践活動を附属四校園の連携のもと、以下のように行った。こうした活動を通して、年齢段階に応じて多様性を尊重し障害のある人を理解しようとする心を育み、障害理解教育を推進した。なお、活動に際しては、各校園の特別支援教育コーディネータによる協議を行っている。
- ・ 小学校と特別支援学校で、障害者理解のための校種間連携「よつば学習」を平成28年度から引き続き実施している。児童生徒が共同でうどんづくりや会食を行い交流した。
 - ・ 中学校1年生が特別支援学校の生徒とボッチャ競技の合同練習を行い、特別支援学校体育連盟主催の総合体育大会に参加した。
 - ・ 中学校1年生2クラスが、技術科の授業として作業学習体験活動を特別支援学校の生徒と合同で行った。
 - ・ 中学校吹奏楽部・野球部の生徒が特別支援学校を訪問し、音楽を通じた交流を行った。

(大学・学部との連携)

■学部・研究科（教職大学院）との共同研究活動【計画番号45】

- 学部・研究科との連携による研究グループが多数形成され、共同研究を実施している。平成29年度は38の研究グループを形成し、130回の会合を26教科・領域において行った。
- 各校園ごとに、授業改善の視点や評価活動の工夫、キャリア教育に関する授業づくりについて等のテーマで研究を進め、これらの成果については公開研究協議会、研究紀要、教育雑誌や書籍等で発信している。
- 附属小学校において、平成26～29年度にWindowsタブレット端末を100台導入し、4～6年生用として普段の授業や校内研究会の授業で使用している。まとまった台数を導入したことで、理科、社会科、家庭科、図画工作科、体育科、外国語活動を中心とする各教科の調べ学習や、授業の振り返りなどの際に、グループや個人の学習ツールとして写真・動画機能やインターネット接続機能を有効活用できるようになった。また、6年生担任と大学教員が連携し、プログラミング教育に関する基礎的な技能を学ぶことをねらいとした算数科の授業を行った。
- 附属中学校において、平成26年度から大学と連携し理数教育プロジェクトを実施している。平成29年度は本学名誉教授の協力を得るなどして、授業や講話等、理科、数学、情報の講座をし、生徒の科学技術への関心を高めることにつなげた。

■学部・研究科（教職大学院）と連携した教育活動【計画番号46】

- 連携した教育活動として、共同の研究授業・参与観察等を162件（幼64件、小64件、中29件、特別支援5件）実施した。また、これに合わせて共同の授業研究（78件）も行った。
- 附属学校園の教員が学部教員による指導を受けることで、多くの教科・領域で教育課題解決につなげるよりよい授業実践を行うことができ、教員の資質・能力向上の機会とすることができた。

■学部・教職大学院との共同のFD活動【計画番号46】

- 平成29年2月14日、附属学校学部共同委員会総会と同時開催の形で、特別支援教育をテーマとした研修会を実施した。名城大学教職センター長 曾山和彦教授により「教室のできる特別教育」と題して講演が行われ、学部・大学院、附属学校園の教員ら101人が参加した。参加者アンケートでは、「特別支援教育に限らず利用できる知識や技術が得られた」「教育実習に大学生を送り出す上でも効果的な知識が得られた」等の肯定的な意見が多く見受けられた。

■学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教員養成プログラム開発【計画番号48】

- 平成28年度以前から引き続き、学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教育実習に合わせて実習生（学部生、大学院生）・教員にヒアリング調査やアンケート調査を行い、教員養成カリキュラムの改善点をさぐった。
- それにより、教師像の明確化、授業づくりに関する課題の明確化、指導力向上に向けた意欲の向上、児童生徒理解や指導に関する態度の深化、授業設計への理解の深化、教師集団のチームワークの重要性の認識、教職の魅力の新たな発見等の効果が確認できた。
- 現職教員の指導力向上に資することをねらいとして、平成28年度以前から公開研究協議会、保育研修会を開催し、研究成果の発信を行っている。
- その際実施した参加者アンケートや、教員による振り返りにおける検討から、学習指導要領改訂にともなう指導法改善などが課題であることを見出した。このことを踏まえ、平成30年度開催の公開研究協議会プログラムの改善の検討材料としている。

(地域との連携)

■地域の教育課題の解決【計画番号47】

- 平成25年度から実施している地域連携協議会、教育委員会による学校訪問、附属学校の教育委員会訪問等により、地域の教育課題について情報交換を行い、秋田県・秋田市の教育委員会と連携して対応について検討した。

(役割・機能の見直し)

■附属学校運営会議・全学運営協議会の開催【計画番号46】

- 運営改善のために、学部・研究科との連携の窓口として、附属学校経営委員会を平成27年度に設置しており、平成29年度は5回開催した。
- また、学部長を議長とする附属学校運営会議を2回、学長との全学運営協議会

を1回開催し、学部や大学との協議を行った。これにより、全学的なマネジメント体制のもとでの附属学校園の運営により、四校園の連携をさらに深化し、一体となってビジョンに掲げる共通の目標に向かって進んでいる。

■附属学校園外部評価【計画番号 47】

- 平成 30 年 2 月 22 日、附属学校園外部評価を実施した。本学附属学校園では 6 年ごとに外部評価を実施することとしており、平成 23 年度に続き今回が 2 回目となる。岩手大学教員・秋田県小学校会会長・秋田市 P T A 連合会顧問による附属学校外部委員が、附属学校が提出した自己点検・評価報告書や視察に基づいて評価を行い、今後課題や成果等について講評を行った。

(5) 附属図書館に関する取組

■秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリーの充実

- 平成 28 年度より、附属図書館及び鉱業博物館所有の、江戸時代の鉱山の様子を記録した絵図・絵巻をデジタル化し、「秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリー」として公開している (<https://archive.keiyou.jp/akitaunivda/>)。引き続き多くの反響を集め、平成 29 年度は 85,065 件のアクセスがあった。
- 平成 29 年度は新たに「小澤鉱山図」「院内銀山鋪岡畧繪圖」（いずれも附属図書館所蔵）をデジタル化・追加公開した。また、これを記念し、平成 30 年 2 月、「院内銀山鋪岡畧繪圖」原本の附属図書館内展示を実施した。

■図書館情報システムの更新及び図書館新ホームページの公開

- 平成 29 年 9 月、図書館情報システムを更新し、以下の点について改善した。
 - ・ 蔵書検索システムについて新インターフェイスを導入し、検索結果にサムネイルを表示する、資料種別や出版年などによる検索結果の絞り込み等、新機能を搭載した。
 - ・ グループ学習室等の図書館施設の利用申請が、ウェブ上から行えるようになった。
 - ・ My Library システム（利用者の個人ページ）から、資料購入リクエスト（学生のみ）、シラバスに掲載した参考書情報の入力（教員のみ）、貸出履歴確認ができるようになった。
- システム更新と同時期に図書館のウェブサイトのリニューアルし、上記の新システムが利用しやすいデザインとした。また、平成 30 年 1 月には英語版サイトも公開した。

■医学図書館の自主学習環境整備

- 平成 30 年 3 月までに、医学図書館（附属図書館医学部分館）について、以下のとおり改装を行い、能動的な学習を行うことができる環境を整備した。
 - ・ 1 階コモンズフロア及びブラウジングコーナーに大幅に座席を増設した。
 - ・ コモンズフロアの一部照度不足箇所へ LED 照明を増設した。
 - ・ すべてのグループ学習室及び研修室にスクリーン、プロジェクタを備え付けた。
 - ・ グループワークに役立つ設備や機器（可動式デスク、貸出用 PC 等）の導入及

び更新を実施した。

(6) 情報統括センターに関する取組

■無線 LAN 環境の整備

- 手形・本道キャンパスにおける無線 LAN アクセスポイントの運用設計を見直し、利用環境を改善した。アクセスポイントを増設することで教員や学生、来学者の利便性を高め、教育研究等の質の向上を図った。
- 保戸野キャンパス（附属学校園）全域に無線 LAN アクセスポイントを設置し、附属学校園で無線 LAN が使用できるようにした。これにより、ICT を活用した教育がさらに推進された。

■MATLAB セミナーの開催

- 平成 29 年 7 月 7 日、プログラミング言語「MATLAB」の活用に関するセミナーを、「MATLAB」開発元である MathWorks の専門エンジニアを講師として招いて開催した。教育・研究において「MATLAB」がどのように活用できるか、他大学での実施例等を紹介しながら具体的に説明することで、「MATLAB」利用に関する意欲を喚起し、教育・研究の質の向上を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
⇒特記事項 (p. 22) 参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
⇒特記事項 (p. 27) 参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
⇒特記事項 (p. 31) 参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
⇒特記事項 (p. 37) 参照

3. 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	資源学分野を核とするグローバル化の推進
中期目標【13】	秋田鉱山専門学校・秋田大学鉱山学部及び工学資源学部の資源学分野の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与することを旨とし、世界的な資源学教育研究拠点としての充実と、世界水準の教育基盤を確立させる。
中期計画【32】	資源学の最前線で活躍する文理融合のグローバル人材を養成するため、国際資源学部基礎教育科目における留学生を交えたプレゼンテーション授業を取り入れた少人数クラスによる I-EAP（集中大学英語）の実施及び2年次以上の専門教育科目を100%英語で実施するとともに、3年次の海外資源フィールドワークの参加率を100%とする。
平成 29 年度計画【32-1】	海外資源フィールドワークに関して、学生派遣における危機管理体制を充実させる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間危機管理会社が提供する総合危機管理サービスを導入している。海外資源フィールドワーク参加期間中、<u>学生から担当教員への毎日の報告（メール等）を義務付けているほか、本サービスを利用し必ず週一回連絡させることとしており、平成 29 年度においては 100%実施できた。事故・事件等へ遭遇した学生はいなかった。</u> また、海外資源フィールドワーク参加の前に、<u>本サービスを活用した安否確認の練習を、授業の一環として3年次生（海外資源フィールドワーク履修年次）全員に義務づけている。</u> ・ 学内においては、海外資源フィールドワーク実施期間（8～12月）は、国際資源学部事務部及び総合学務課において、<u>緊急連絡専用電話を持ち、事故等があった場合すぐに対応できる体制をとった。</u> ・ パプアニューギニアでの実習中、現地のトラブルにより交通ルートが遮断された際は、海外資源フィールドワーク委員長が速やかに委員会を開催（メールによる）、状況を把握して学部長と連携をとり、目的地変更の決定と現地への連絡を迅速に行うことができた。
平成 29 年度計画【32-2】	継続して I-EAP（集中大学英語）の実施及び2年次以上の専門教育科目を100%英語で実施する。

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度の学部設置以降、<u>2 年次以上の専門科目は全て英語で実施している。</u> 海外資源フィールドワークの教育効果検証のため、平成 29 年度、学部 3 年次生について初めて TOE I C を受験させた。3 年次生の 1・2 年次在学時の TOE I C 試験結果と、海外資源フィールドワーク経験後の同試験結果を比較し、点数の上昇をみるものである。 <u>平成 29 年度 3 年次生の 2 年次在学時の TOE I C 平均点 (464.3 点, 平成 28 年 7 月時点) と、今回の平均点 (513.5 点, 平成 30 年 2 月時点) を比較すると 49.2 点上昇</u>しており、海外資源フィールドワークの事前事後指導の一環で実施される英語教育、及び海外資源フィールドワーク中の学習経験がスコア向上の要因の一つになっていると考えられる。 また、TOE I C 以外でも、海外資源フィールドワーク終了後の学生は積極的に英語でコミュニケーションを取ろうとする傾向がみられ、一定の教育効果が確認された。
平成 29 年度計画【32-3】	海外資源フィールドワークの安全な実施に向け、継続して海外資源フィールドワーク委員会において渡航先の危険度審査を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 外務省が公表する危険情報 1 以上の国・地域でプログラムを実施することを計画している場合、<u>プログラム責任者へのヒアリングを実施して実施の可否について審議し、その結果を国際資源学研究科執行部会議へ提案し審議する体制を構築・実施</u>している。平成 29 年度は 14 プログラムが該当し、ヒアリングを実施したが、不可であった地域はなかった。
中期計画【33】	アジア・環太平洋地域を中心とするグローバル教育・研究とハブ機能を充実させるとともに、アフリカ・中東地域における資源学拠点形成を推進するため、海外共同研究拠点等を平成 33 年度末までに累計 5 か所以上設置する。
平成 29 年度計画【33-1】	海外共同研究拠点を活用し、連携協定校との共同研究を推進するとともに、新たな海外拠点の整備に向けて調査を進める。

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中東への本学海外共同研究拠点の開設を目指し、平成 30 年 2 月から国際資源学研究科教員と中東地域の大学が話し合いを開始した。 設置が実現すれば、海外資源フィールドワークにおける実習先の新規開拓や、石油国における最前線の実習の実現が可能となり、両大学間の共同研究も実施しやすくなる。平成 31 年度の開設を目指す。 ・ 平成 29 年 6 月 28 日、<u>ボツワナ国際科学技術大学内に本学事務所を設置し、開設式典を実施した。</u> 南部アフリカ地域での調査研究・教育活動や、テレビ会議システムによる本学学生への遠隔授業などを実施するほか、事務所に担当教員を交代で駐在させ、南部アフリカ地域での活動のために積極的な活用を図る。 平成 29 年 6・10 月、平成 30 年 1 月に、国際資源学教育研究センターの担当教員がボツワナを訪問し、ボツワナ国際科学技術大学及びボツワナ大学で講演・講義等を行った。 さらに、<u>同事務所を研究拠点としたコンソーシアム（本学、東京大学、早稲田大学、北海道大学、九州大学、ボツワナ国際科学技術大学、テテ工科大学、ザンビア大学、ヴィッツ大学、JICA、JOGMEC、JCOAL）を形成し、JSPS 研究拠点形成事業（JSPS Core-to-Core Program）に応募した結果、採択された（平成 30 年度から 3 年間、年間約 800 万円）。</u>
<p style="text-align: center;">中期目標【2】</p>	<p>大学院の教育課程を充実させ、専門的知識と実践的能力を備え、かつ専門分野を俯瞰的に捉えることができる高度専門職業人及び国際的水準の研究を担う研究者を養成する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【7】</p>	<p>平成 24 年度「博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）」に採択された「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」を国際資源学研究科において継承し、優秀な資源人材の育成を推進する。専門科目を 100% 英語で教授するほか、海外鉱山等を活用した海外インターンシップ／フィールドワークなど実学教育（On-the-Job-Education）を積極的に取り入れ、実践力・俯瞰力の修得を重視した教育研究活動を推進する。また、産学官の専門家を巻き込んだキャリアパスの支援教育や、国内外の優秀な学生の獲得から学位取得までの質保証審査を確実にを行い、外部評価などによるプログラムの質保証を進める。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画【7-1】</p>	<p>「博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）」において、専門科目を英語で実施するとともに、プログラムの質保証のための自己評価および外部評価を確実に行う。</p>

	実施状況	<ul style="list-style-type: none">・ 「博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」の遂行状況の評価していただくため、<u>外部評価を平成 30 年 3 月 8 日に実施</u>した。評価委員は国内及び海外大学の教授，企業取締役，副社長等 8 人で組織し，プログラム全体の進捗状況について評価を受けた。・ また，<u>3 月 13 日には，日本学術振興会からプログラムオフィサーが来学し，同様に評価を実施</u>した。・ 平成 28 年度にプログラムオフィサーから「日本人学生の増加の必要性」について指摘があったことを受け，平成 29 年度は 7 月に「リーディングプログラム合同交流会」をプログラム採択後初めて開催し，学部学生へ PR した。交流会参加者は 32 人であり，そのうち日本人学生は約 15 人であった。
--	------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

【19】 本学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。

【20】 教育・研究活動を活性化させるため、多様な人材・人員構成となるよう人事・給与システムの弾力化を推進する。

【21】 ワークライフバランスに配慮したすべての教職員が働きやすい職場とするため、勤務環境の一層の改善及び充実に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】 学長のリーダーシップの下、引き続き理事・副学長・監事を構成員とする役員ミーティングを年間 30 回程度開催し、本学の経営及び運営の重要事項について情報共有・意見交換を実施し、ガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化を推進する。また、学長を議長とし、理事・副学長・各学部長・研究科長等を構成員とする大学運営会議について原則月 1 回継続的に開催し、本学の管理運営等に関する重要事項の企画・立案・執行方法の検討及び部局間の連絡調整並びに情報共有を行うことにより、効率的な法人運営を推進する。	【49-1】 引き続き、ガバナンス及びマネジメントの実質化と迅速化の推進のため、役員ミーティングを年間 30 回程度開催し本学の経営及び運営の重要事項について情報共有・意見交換を行う。また、大学運営会議を原則月 1 回開催し、本学の管理運営等に関する重要事項の企画・立案・執行方法の検討及び部局間の連絡調整等を行うことにより、効率的な法人運営を推進する。	III
【50】 平成 26 年度に設置した学長直属の大学戦略室において、学長から諮問があった事項に関する企画・立案等を行うため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を活用した経営戦略の立案や業務改善、組織体制の見直し等を推進する。また、引き続き本学役員と監事、会計監査人、監査室で構成される四者協議会において洗い出した課題等に対して、学長のリーダーシップの下、業務改善等に向けた取組を実施する。	【50-1】 大学戦略室を改組し、各学部等からのメンバーも加え、IR機能を強化した評価センターとの連携のもとに経営戦略を立案し、大学運営の基盤を強化する。	III
	【50-2】 本学役員、監事、会計監査人及び監査室で構成される四者協議会で判明した経営上のリスクを共有し、業務改善に結びつける仕組みを構築する。	III
【51】 学長のリーダーシップの下、平成 27 年度に各学部・研究科に設置した本学独自の学部運営システムである、外部委員を構成員に含む教育研究カウンスル及び運営カウンスルからなる連携運営パネルを原則年 3 回以上開催する。教育研究カウンスルでは教育課程の編成、教員の採用及び昇任候補者の	【51-1】 学部・研究科において教育研究カウンスル及び運営カウンスルからなる連携運営パネルを原則年 3 回以上開催し、外部有識者からの意見や提案を踏まえ、柔軟かつ機動的な学部運営を行う。	III

<p>学長への推薦，教育研究に関する規程等の制定・改廃，教育研究に関する重要事項を，運営カウンスルでは講座その他重要組織の設置改廃，学部研究科の予算，運営に関する規程等の制定・改廃，運営に関する重要事項を審議し，これらの意見を踏まえ，柔軟かつ機動的な組織改革を実施する。</p>		
<p>【52】 教員人事については，学長が全学的な視点に立って決定するため，各部署の人事計画及び人事配置方針に基づく教育研究カウンスル等の議を経た人事計画等を，人事調整委員会（委員長：学長）において審議し裁定する体制で引き続き行う。</p>	<p>【52－1】 人事調整委員会において，教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により，学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。</p>	Ⅲ
<p>【53】 多様な人材を確保するため，人事・給与システムの弾力化に取り組み，教員（承継職員）について，平成 28 年度にその 10%（約 60 人）を年俸制に移行するとともに，平成 29 年度以降はその割合を維持する。また，年俸制教員については，教育・研究・社会貢献・産学連携・国際・診療・管理運営の分野に係る教員評価を年俸制適用教員業績評価審査会で実施し，評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	<p>【53－1】 平成 29 年度において，年俸制適用教員（承継職員）10%（約 60 人）を達成させつつ，その割合を維持するために，引き続き，現行給与制度を適用している教員（承継職員）からの年俸制への切替え，臨床系助教及び外国人教員等の年俸制による採用に加え，准教授以下の新規採用者は原則年俸制での採用を実施していく。なお，年俸制適用教員に係る評価についても引き続き，年俸制適用教員業績評価審査会で実施し，学長のリーダーシップの下，評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	Ⅲ
<p>【54】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を，テニユアトラック制度等を活用するなどして全学的に拡大し，教育研究を活性化させるため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，若手教員（承継職員）の雇用を平成 33 年度末までに 10 人以上となるよう促進する。</p>	<p>【54－1】 若手教員を積極的に採用するための方策を検討するとともに，平成 29 年度に若手教員 2 名を承継職員として雇用する。</p>	Ⅲ
<p>【55】 教職員が仕事と生活を両立できる制度及び勤務環境を整備充実させるため，引き続き育児・介護休業等の取得及び子の看護休暇・短期介護休暇制度等に関する啓発を行うとともに，時間外労働時間数について，1 年単位の変形労働時間制の導入などにより，第 3 期中期目標期間中の 1 人あたり平均時間数を第 2 期中期目標期間中の平均時間数と比較して 2%以上縮減するなど，ワークライフバランスを保つ施策を実施する。また，保健管理センター及び産業医を中心として，教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立し，対応状況等を安全衛生委員会で検証のうえ，改善につなげる。</p>	<p>【55－1】 ワークライフバランスの実現のため，育児・介護休業等に係る制度啓発のため意見交換会等を開催するとともに，1 年単位の変形労働時間制の導入の促進，及び，事務職員の時間外労働時間数削減のため，部局毎に目標値を設定し確実に達成するための方策を検討する。 また，教職員の心身の健康の支援体制を作成する。</p>	Ⅲ
<p>【56】 男女共同参画推進のため，学長のリーダーシップの下で女性教員採用方針策定や女性幹部職員登用の人事計画を定め，学内に周知徹底し，第 3 期中期目標期間中の女性教員比率を 18%以上維持するとともに，女性管理職の比率を平成 33 年度</p>	<p>【56－1】 引き続き，女性教員比率 18%以上を維持するため，女性教員の積極的登用を行ったと認められる部局に対する「インセンティブ経費」の配分等の具体策を実施するとともに，女性教員比率の状況を評価するなど，新たな計画を策定するための方策を実施する。</p>	Ⅲ

末までに14%以上とする。

【56-2】女性管理職の比率を高めるため、事務系女性職員を対象とする管理職育成を目的としたキャリアアップのための研修及び管理職を対象とする女性リーダーを育てるノウハウを習得するための研修プログラムを引き続き検討し、実施する。

Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標 【22】 社会の変化に対応した教育研究組織の恒常的な再構築を行う仕組みや体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【57】 各学部・研究科の実施する教育・研究がミッションの再定義に沿った内容及び成果が得られているかについて、外部委員を構成員に含む経営協議会及び連携運営パネル（教育研究カウンスル・運営カウンスル）が検証し、改善につなげる。また、地域や社会の要請が高い分野の人材を育成するため、学長のリーダーシップの下で活動する評価センター及び大学戦略室において、I Rを用いた分析等を行い、教育研究組織や人員配置等の見直しを行う。	【57-1】 各学部・研究科の実施する教育・研究がミッションの再定義に沿った内容及び成果が得られているかについて継続して検証する。また、大学戦略室と評価センターが連携し、エビデンスに基づいた施策を企画・立案する体制を確立。効果的な組織見直しに資する施策提言を行う。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

【23】 本学の理念に沿った教育研究活動を支援するため、機動的な事務組織体制の整備や高度人材育成を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】 事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証のうえ、業務のアウトソーシング等効率化・合理化策を実施するほか、事務組織の再編、業務の集約化を推進のうえ、新規採用の抑制等により、平成 27 年度末と平成 33 年度末を比較して事務系職員・技術系職員を 10 人以上削減する。	【58－1】 事務組織の機能や事務改善の取組について継続的に検証し、業務の効率化・合理化を推進するとともに、新規採用の抑制等により事務系職員及び教室系技術職員を 2 名削減する。	III
【59】 研修及び学外機関との人事交流の促進による人材育成を推進する。特に、英語をはじめとした語学力の向上など国際業務に対応できる人材育成を推進するため、事務系職員・技術系職員の英語能力向上に資する資格取得等の支援を行い、平成 33 年度末までに TOEIC スコア 700 点以上の事務系職員・技術系職員を 10 人以上育成する。	【59－1】 学外機関との人事交流により、人材育成を推進する。また、TOEIC 対策講座の開催、実用英会話研修の実施等により、TOEIC スコア 700 点以上の事務系職員・技術系職員を育成する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンスの強化に関する取組

■学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進【計画番号 52】

○ 各部署の教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する人事調整委員会（学長及び副学長を兼務する理事で構成）を開催した（平成 28 年度以前より実施。平成 29 年度は 24 回開催）。

このうち、平成 30 年度の教員人事計画については、学長が必要と認めた場合に部局長からのヒアリングを実施し、当該分野やポストの必要性等を明確にしたうえで、学長が全学的な視野に立った教員配置を行った。

また、教授の選考（採用、昇任）にあたって、平成 29 年度も引き続き、各部署の教育研究カウンスル等の議を経た全ての教授候補者について、人事調整委員会による面接を実施し（年間 16 回実施）、学長自らが全学的な視野に立った教員配置を実践した。

加えて、教員公募に係る公募要領については、平成 28 年度より人事課において事前確認を行っていたが、公募要領に記載している専門分野の募集範囲に関して、部局毎に幅があることから、事務による確認作業に加え、平成 29 年度途中より人事調整委員会による事前確認を行うこととした。これにより、大学の戦略を踏まえた教員公募が可能となった。

■大学の戦略策定に係る体制強化【計画番号 57】

○ I R を用いた大学の戦略策定に向け、平成 29 年 4 月に、従来の「評価センター」に I R 機能を付与した「評価・I R センター」を設置し、教学 I R、研究 I R、運営 I R の 3 部門により本学に関する各種データを収集・分析・評価・提供する役割を果たし、この分析・評価結果を基に、大学戦略室において教育改革、研究推進等の戦略を企画、立案する体制を構築した。

また、大学戦略室内の構成員を見直し、平成 29 年 4 月より各部署の副研究科長クラスの教員と評価・I R センターのコアメンバーを加えることで体制強化を図った。

■部局長候補者等の選考

○ 任期満了に伴う次期学部長（研究科長）の選考にあたっては、以下のとおり関係者と面談を行ったうえで、候補者を決定した。なお、これまででは学長のみで行っていた面談について、平成 29 年度から新たに常勤理事を追加したことで、教育、研究、経営等の専門的な視点を加えた面談が可能となった。

・ 学長が指名することとしている国際資源学研究所長については、研究科執行部会議の各構成員と面談を行ったうえで候補者を決定した。

・ 適任者を当該学部（研究科）から推薦することとしている教育文化学部長及び理工学研究科長については、推薦のあった適任者（原則 3 人）と面談を実施したうえで候補者を決定した。

また、任期満了に伴う上記以外の部局長の選考にあたっては、適任者を各部署

から推薦させるにあたり、事前に適任者を学長が確認したうえで推薦させ、候補者を決定した。

加えて、各学部（研究科）において重要事項を審議するための教育研究カウンスル及び運営カウンスルの学外委員の指名にあたっては、事前に学長の意見を確認のうえ決定した。

■戦略的な予算配分

○ 戦略的な予算配分の新たな取組として、平成 29 年度予算編成において、学部戦略推進経費（学部長裁量経費）については、学長のリーダーシップの下、平成 29 年度の科研費申請率を基礎額に反映して配分を行っている。

■学長と監事の意見交換

○ 学長と監事が懇談する場を週 1 回以上設け、監事が行った調査の結果等について意見交換や情報共有を行っており、学長のガバナンス強化の一助となっている。

■高大接続センターの設置

⇒ ■高大接続センターによる取組【計画番号 17】（p.5）参照

■高齢者医療先端研究センターの設置

⇒ ■長寿健康社会の実現【計画番号 18】（p.6）参照

特記事項

■若手教員の雇用拡大【計画番号 54】

○ 平成 29 年 4 月 1 日付で、2 人の若手教員を承継職員（医学系研究科 助教）として採用した。

また、若手教員を積極的に採用するための方策として、平成 29 年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）へ申請し、採択となったことから、7 人の若手教員を特任教員として採用している。今後、雇用計画に基づき承継職員への切り替えを行う。

■秋田県子ども・子育て支援知事表彰を受賞【計画番号 55】

○ 男性教職員の育児休業取得、90 パーセント以上の女性教職員の育児休業取得、教職員及び学生の子が利用できる保育施設や病児・病後児保育室の設置、育児やワーク・ライフ・バランスに関する意見交換等の実施等、多様な手法で子育て中の教職員への支援を行っていることが評価され、平成 29 年度秋田県子ども・子育て支援知事表彰（あきた子育て応援企業表彰）を受賞した。

■男女共同参画の推進【計画番号 56】

○ 女性教員比率については、平成 29 年 7 月の役員会にて「女性教員比率向上の

ための促進策について」を審議・了承の上策定し、以下のとおり実施した。これらの取組等により、平成 29 年度の女性教員比率は 18.4%となった。

1. 若手女性研究者を対象とした研究費助成に係る「女性教員研究支援事業」を実施した(応募者 4 人, 採択者 3 人, 採択金額 10 万～100 万円の範囲で配分)。(平成 28 年度以前からの継続事業)
 2. 女性研究者が出産・育児, 介護等と研究活動を両立できるよう支援するため, 大学院生又は学部学生を研究支援員として採用し配置する「研究支援員制度」については, 平成 29 年度から本制度の申請資格を拡大し, 実験系のテーマで研究成果が見込まれるものについては, 産休中の教員でも制度を利用できることとした。平成 29 年度は 8 人の教員に対し, 研究支援員を 12 人配置した。(平成 28 年度以前からの継続事業)
- 女性管理職の比率を高めるための取組として, 人事院東北事務局や他大学主催の女性職員向けキャリアアップ研修に女性職員各 1 人を派遣したほか, 新たな取組として, 女性職員が活躍できる職場実現のための理解を深め, 女性リーダーの育成に役立てることを目的とした管理職向けの女性活躍促進セミナーを 10 月に開催した。
- 附属図書館において, 国立女性教育会館所蔵図書のパッケージ貸出サービスを利用した男女共同参画関連図書の展示・貸出を平成 29 年度も引き続き実施することにより, 男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供し, 214 冊の館外貸出があった。

■ I R の導入【計画番号 57】

- I R の導入にあたっては, 評価・I R センターにおいて, 分析ツールを導入等, I R 分析のための環境整備を進め, 平成 30 年 3 月に実務担当者向けのツールトレーニング及び分析支援ワークショップを開催し, 分析作業開始に向けた知識を深めた。
- また, 本学の研究力強化に向け, 研究 I R 部門において, 現状の把握及び本学とベンチ校との比較による研究力の可視化を行った。加えて, 本取組の一環として, 平成 30 年 2 月に外部講師を招き, 研究 I R の概要説明や, 本学の研究力に関して論文と科研費の観点から分析結果について教示を受けたほか, 今後の分析方針に関する意見交換を行った。

■ 経費(人件費)の抑制【計画番号 58】

- 学内の厳しい予算状況に対応するため, 平成 27 年 9 月 16 日付で定めた「事務系職員(非常勤職員含む)等の採用抑制方策等について」に基づき, 事務系職員等の採用抑制として, 平成 28 年度定年退職者の後任補充を行わないことにより平成 29 年度は 2 人の人員を削減した。

■ 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進【計画番号 59】

- 大学業務の国際化に対応するため, 日常業務に必要な語学能力の向上を図ることを目的として, 平成 29 年度は以下の取組を行った。
1. 平成 28 年度に引き続き, 教育推進総合センター主催の外部講師による T O E I C 対策講座を職員 4 人が受講し, 語学能力を向上させた。なお, 本講座

受講者のうち, 1 人が中期計画・年度計画において目標としている T O E I C スコア 700 点以上の認定を受け, 更に 1 人が 815 点から 915 点へスコアアップしている。

2. 平成 28 年度に引き続き, 英会話教室を活用した実用英会話研修を職員 4 人が受講し, 英会話能力を向上させた。なお, 平成 30 年度以降については, 実用英会話研修のあり方を見直し, より確実に T O E I C スコアの向上に結びつけることができるよう, T O E I C テスト対策を中心とした研修プログラムの実施について検討を進めている。

平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題に対する対応

■ 年俸制適用教員比率向上に向けた取組【計画番号 53】

- 平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果において, 国立大学法人評価委員会から『「教員(承継職員)について, 平成 28 年度にその 10% (約 60 人) を年俸制に移行するために, 引き続き, 現行給与制度を適用している教員(承継職員)からの年俸制への切替え, 臨床系助教及び外国人教員等の年俸制による採用を進める。」(年度計画【53-1】)については, 平成 28 年度における実績は 42 名にとどまっていることから, 年度計画を十分には実施していないものと認められる。』との指摘を受けた。

年俸制適用教員比率の向上に向けては, 平成 28 年 10 月 12 日開催の役員会において「今後の年俸制の導入方針について」を決定し, 目標人数達成に向け, 以下の方策を定めている。

1. 准教授, 講師, 助教の新規採用の教員は原則として年俸制を適用
2. 学内の教員に対する年俸制適用教員の募集

平成 29 年度においても引き続き上記方策を講じたことにより, 年俸制適用教員割合は, 平成 29 年 8 月に目標値である 10% (54 人) に到達し, その後も順調に推移しており, 平成 29 年度末における実績は 11.4% (61 人) となっている。今後も引き続き上記方策を実施することで, 第 3 期中期目標期間中において 10% を維持できると見込んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	III 財務内容の改善に関する目標
	1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 【24】競争的資金，寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指すとともに，他の自己収入を増加させる取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 科研費及びその他外部研究資金を効果的に獲得するため，引き続きリサーチ・アドミニストレーターの配置等による戦略的な支援策や産学連携の推進のほか，学内版競争的資金などにより研究活動の支援体制を強化する。また，同窓会や地域社会等との連携・協力の下，個人・法人が継続的に寄附を行い，本学の活動を支援する「秋田大学みらい創造振興会」の創設などの取組を通じて，「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を平成33年度末までに5,000万円以上受け入れる。	【60-1】 科研費及びその他外部研究資金の獲得のため，研究マネジメント専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターによる外部資金等の獲得支援（情報収集，マッチング，申請書作成支援等）を不断に行う。	III
		【60-2】 引き続き「秋田大学みらい創造基金」への継続的な寄附の獲得に向け，多様な層を対象に積極的にPRを行うとともに，県内有力企業の経営者等を役員とする「秋田大学みらい創造振興会」による支援体制について検討する。
【61】 自己収入を増加させるため，宿舍料金など各種料金の見直しを行うとともに，証明書発行手数料を設定するなど新たな自己収入策を実施する。	【61-1】 自己収入を増加させるため，卒業生へ発行する証明書に対し新たに発行手数料を徴収する。また，多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに，寄附文化の醸成に向けた取組を着実に実施し，みらい創造基金の充実を推進する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

III 財務内容の改善に関する目標
 2 経費の抑制に関する目標
 【25】業務の合理化による経費削減や効率的な予算執行により、健全な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【62】 管理的経費等の現状分析を引き続き行うとともに、より実務的な削減方策を検討する体制を整備し、旅費業務の委託契約の見直しや刊行物の減など経費を抑制する取組を実施し、業務費に対する一般管理費比率を第3期中期目標期間中、恒常的に3%以内に抑える。</p>	<p>【62-1】 定期刊行物の見直し等、削減できる管理的経費等の事項の洗い出しを行い、確実に管理的経費を削減し、業務費に対する一般管理費比率を3%以内に抑える。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- 中期目標
 III 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理の改善に関する目標
 【26】全学的かつ経営的視点に立って、大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】土地・施設・設備の使用状況について、定期的に検証し、有効活用を推進する。また、役員会において、余裕金の運用計画を策定し、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。	【63-1】土地・施設・設備の有効活用を行うとともに、役員会において余裕金の運用方針を策定し、安全かつ効率的に運用を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画

■秋田大学みらい創造基金の継続的な寄附獲得に向けた取組【計画番号 60】 (当初から想定していた取組)

- 秋田大学みらい創造基金の多様な層へのPRとして、同窓会会報や学生保護者への資料発送時にパンフレットを同封するとともに、入学式や卒業式、ホームカミングデーにおいてもパンフレットを配付し、58件、約98万円の寄附を獲得した。
また、他大学の事例や研修等で得た情報を踏まえ、同基金の支援組織である秋田大学みらい創造振興会による支援体制について改めて検討し、会員証の発行、大学広報誌や大学行事の案内の送付、感謝の集いへの招待、国際資源学部附属鉱業博物館の入館料無料等の会員特典を定め会員のメリットを明確にするなど、更なる体制の充実を図った。

(年度計画を上回って実施した取組)

- 継続的な寄附獲得に向けた方策を検討し、以下の取組を実施した。
 - ・ 寄附者からのメッセージとして、「経済困窮学生のために」、「人材育成のために」といった要望が寄せられていることから、これらの要望も踏まえ、本学独自の給付型奨学金制度「新入生育英奨学資金」を平成30年度から設立することとした。本奨学資金では、学部新入生で経済的に困窮する学生を対象に1人10万円(入学料免除許可者については5万円)を給付するものであり、寄附者の意向を踏まえた使途を設定することで継続的な寄附獲得に繋げていくこととしている。
 - ・ 高額寄附をいただいた県内法人のうち12法人を学長が訪問したことにより、4法人から更に約550万円の寄附を獲得した。
 - ・ 寄附の具体的な活用状況を明示にすることにより、自身の寄附が学生支援等に有効活用されていることを寄附者がより実感できるようにすることで、更なる寄附の獲得に繋げるため、これまでに実施した具体的な事業や、支援を受けた学生からのメッセージを本基金のホームページに掲載した(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/ed_business.html)ほか、平成29年11月に発行した「秋田大学みらい創造基金だより」の最新号にも具体的な活用状況を掲載したうえで過去の寄附者に送付し、34件、約65万円の寄附を獲得した。
 - ・ 寄附者へ感謝の意を表す「秋田大学みらい創造基金感謝の集い」を平成30年3月に開催した。平成28年度はホームカミングデーと合同開催としていたが、第2回となる今回は単独での開催とし、新たに、本基金の使途について学生からのビデオメッセージや写真を交えて紹介するとともに、寄附者から大学への要望や寄附への思いを伺う場として本学役員・部局長との昼食会を開催した。
 - ・ 寄附獲得に向けた効果的な方策を検討するため、事務担当者を日本ファンドレイジング協会主催の研修に派遣し、准認定ファンドレイザーの認定資格を取得させた。

以上のとおり、年度計画60-2において、継続的な寄附獲得に向けた取組として、同窓会会報や学生保護者向け資料発送時のパンフレット同封、学内行事でのパンフレット配付等の当初想定していた取組に加え、新入生育英奨学資金の設立、高額寄附者への学長訪問、寄附の具体的な活用状況の明示、感謝の集いにおける昼食会の開催、事務担当者の准認定ファンドレイザー認定資格取得等更なる寄附獲得に向けた取組を実施していることから、年度計画を上回って実施したと判断する。



みらい創造基金だより



みらい創造基金感謝の集い

■秋田大学みらい創造基金の寄附者の新規開拓に向けた取組【計画番号 61】 (当初から想定していた取組)

- 本学東京サテライトや秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろーど)の本学広報スペースへのパンフレット配置や、大学広報誌において毎月紹介ページを設けることにより、本基金の周知を図った。
また、クラウドファンディング等の新たな形式の寄附制度の検討を行った。検討の結果、新たに寄附制度を追加するよりも、従前の寄附制度の中で、寄附を拡大するための取組を強化する方針を確認した。
なお、継続的な寄附獲得に向けた取組と共通した取組として、同窓会や学生保護者へのパンフレット送付、入学式や卒業式、ホームカミングデーでのパンフレット配付(⇒■秋田大学みらい創造基金の継続的な寄附獲得に向けた取組【計画番号60】(p.27)参照)を行い、寄附者の新規獲得を図っている。

(年度計画を上回って実施した取組)

- 寄附者の新規獲得に向けた方策を検討し、以下の取組を実施した。
 - ・ 法人寄附の新規開拓について検討を行い、本学や秋田県に縁のある企業に主眼を置いた寄附金の募集を行うこととし、本学及び秋田県出身者が経営者の企業を対象にダイレクトメールを送付した。その結果として、69社から約800万円の寄附を獲得している。このうち、高額な寄附をいただいた県内法人には、学長による企業訪問を行い、更なる寄附を獲得しており、継続的な寄附獲得に繋がっている。(⇒■秋田大学みらい創造基金の継続的な寄附獲得に向けた取組)

組【計画番号 60】(p. 27) 参照)

- ・ 本基金のパンフレットを更新し、写真を用いて具体的な用途の例を紹介するとともに、本基金ホームページをリニューアルし、寄附申込方法が一目で分かるようページレイアウト等を変更(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/index.html)することにより寄附獲得を図った。
- ・ 継続的な寄附獲得に向けた取組と共通した取組として、事務担当者を研修に派遣し、准認定ファンドレイザーの認定資格を取得させている。(⇒■秋田大学みらい創造基金の継続的な寄附獲得に向けた取組【計画番号 60】(p. 27) 参照)

以上のとおり、年度計画 61-1 において、寄附者の新規獲得に向けた取組として、本学関連施設等でのパンフレット配布や大学広報誌による本基金の周知、新たな形式の寄附制度の検討等の当初想定した取組に加え、本学や秋田県に縁のある企業に主眼を置いた寄附金の募集を展開し、実績としても 69 社から約 800 万円の寄附を獲得していること等により、年度計画を上回って実施したと判断する。



秋田大学みらい創造基金パンフレット

寄附金獲得に関する取組

- ⇒■秋田大学みらい創造基金の継続的な寄附獲得に向けた取組【計画番号 60】(p. 27) 参照
- ⇒■秋田大学みらい創造基金の寄附者の新規開拓に向けた取組【計画番号 61】(p. 27) 参照

上述の取組等により、秋田大学みらい創造基金においては、平成 29 年度は 376 件、約 2,960 万円の寄附を受け入れている。

特記事項

■外部資金獲得に向けた取組【計画番号 60】

- 外部資金獲得に向け、平成 29 年度は以下の取組を行った。

< 科研費 >

- ・ 科研費申請率・採択率向上のため、学外から講師を招いて科研費書き方セミナーを開催し、100 人が参加した。

- ・ 科研費に過去 3 年連続未申請だった者を対象に調査を実施し、科研費に申請しなかった理由等を把握し、申請しやすい環境整備に向けて未申請者が所属する部局長と情報を共有するとともに、新たな取組として、科研費申請率を学内予算配分に反映している。(⇒■戦略的な予算配分(p. 22) 参照)
- ・ 科研費採択率向上のため、引き続き事務職員による科研費計画調査チェックや、研究者間ピアレビューの取組として、科研費採択実績を持つ教員を審査員とした学内審査員プレビューを実施した。学内審査員プレビューについては、今回から科研費電子申請システムを利用せず、Word ファイルで申請書を作成・申請できるよう申請方法を改善して利用率の向上を図り、平成 30 年度の科研費応募にあたっては 25 人が学内審査員プレビューを利用した。利用者の平成 30 年 4 月時点での新規採択率は 34.8% となっており、同時点での本学全体での新規採択率(19.8%)と比較して、一定の効果があつたことが確認された。これらの取組等により、平成 30 年度科研費公募の申請率は 103.6% (平成 29 年度公募比 10.5 ポイント増) となり、中期計画に掲げる数値目標(申請率 100% 以上)を達成している。

< 科研費以外 >

- ⇒■医理工連携部門の新設【産学連携の取組状況】(p. 8) 参照

■自己収入の増加のための取組【計画番号 61】

- 新たな収入源確保に向けた取組として、従来は無料で発行していた卒業生等への証明書について、業務コストと受益者負担の観点から、平成 29 年 7 月より手数料(和文 500 円/通、英文 1,000 円/通)の徴収を開始したことにより、平成 29 年度末までに約 115 万円の増収となった。
- 入学志願者増(⇒■入学試験志願者数の増加(p. 6) 参照)に伴い、平成 28 年度比で検定料収入が約 3,302 万円の増収となった。

■管理的経費の削減【計画番号 62】

- 管理的経費の削減として、平成 29 年度は以下の取組を行った。
 - ・ 複写機の契約更新において、複写機のランク区分の適正化や少数色カラーの導入等、仕様の見直しを実施したことにより、平成 28 年度比で約 2,259 万円の削減効果が得られた。
 - ・ 引き続き、定期刊行物等の契約見直しを行い、平成 28 年度比で約 28 万円の削減を行った。
 - ・ キャンパス間移動時のタクシー利用料金について、平成 28 年度より料金を定額とする契約を締結しており、従前と比較して約 49 万円の削減効果があつた。
- これらの取組等により、業務費に対する一般管理費比率は 2.6% となっており、中期計画において目標に掲げる 3% 以内に抑えられている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 【27】自己点検・評価，その結果に基づき改善活動により，教育研究の質の向上及び大学運営に有効に活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】中期目標・中期計画を確実に遂行するため，評価センターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに，学内の各種情報を集約化のうえ，大学ポートレート上に公開する。また，本学が抱える課題を分析のうえ，その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り，学長のリーダーシップの下，業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。	【64-1】中期目標・中期計画を確実に遂行するため，評価センターにおいて，年度計画の進捗状況を適切に管理し，遅滞等があるものについては指摘するなどのフィードバックを行うとともに，国立大学法人評価委員会で課題として指摘された事項へ適切に対応して業務改善を行う。また，学内の各種情報を集約化して大学ポートレート上で公開する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 【28】 本学の教育研究に関する成果や活動について、国内外に積極的に情報発信し、社会から一層の理解・協力を得られるような広報活動を展開する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 大学経営の透明性の確保や社会への説明責任を果たすため、経営状態やコンプライアンス取組状況を継続的に情報公開する。また、本学のブランド力やイメージ向上など知名度を高めていくための広報戦略やアクションプランを平成 29 年度中にとりまとめ、多様なメディア等を駆使した広報活動を展開し、その成果を広報戦略室において検証のうえ、改善につなげる。	【65-1】 広報戦略室を中心とし本年度中に広報戦略やアクションプランを策定する。また、その内容を学内に周知し、教職員一人ひとりへ浸透させていく。	III
	【65-2】 公式ホームページで新しいコンテンツの導入や WEB 分析の内容を反映するなどの充実化及び改善を図るとともに、学内広報資源を積極的に発信していく。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画

■学内広報資源の積極的な発信【計画番号 65】

(当初から想定していた取組)

- 本学の経営状態やコンプライアンス取組状況について、法律等に基づき公開が義務付けられている情報を大学公式ホームページに掲載している。
- 平成 29 年度に第 1 期生を輩出する国際資源学部の就職状況や、特徴的な海外資源フィールドワークの成果などの情報を、大学広報誌〈アプリーレ〉の特集記事や、地域ケーブルテレビの協力による特集番組等により発信した。
- 平成 29 年度に開設した高大接続センターなどの情報を積極的に発信するため、大学広報誌に特集記事を掲載したほか、本学ホームページ内に、高大接続に特化したホームページを立ち上げた。また、掲載内容の充実のため、学内広報資源を整理して同ホームページへリンクさせることにより、高校生に向けた情報へのアクセシビリティを向上させた。
- 公式ホームページの充実・改善のため、専門業者によるウェブコンサルティングを開始し、業者から提供されたアクセス状況のデータを基に、大学として積極的に周知したい情報へのアクセシビリティを高める等の改善を図った。具体的には、本学のモットーである「学生第一」に関する特設ページや、日本経済新聞社と日経HRの実施した大学イメージ調査において本学が「採用を増やしたい大学」で第 1 位を獲得した記事等、本学が広く周知したい情報へのアクセシビリティを高めるため、以下の取組を行った。
 - ・ トップページ内のブランディングページに「詳しくはこちら」と表記して特設ページ等への移動先を示した。
 - ・ 受験生ポータルサイト等に「学生第一」、就職支援のページに「採用を増やしたい大学で秋田大学が第 1 位」のバナーを貼付した。
- 一般の方や高校生に向けて、大学の研究内容を分かりやすく紹介するため、本学の教員及び研究室などを紹介する研究者紹介特設サイトを平成 29 年 5 月に開設し、定期的な更新により、平成 30 年 3 月末現在で 20 人の教員を紹介している。
- 大学広報誌〈アプリーレ〉の表紙デザインを一新するとともに、表紙撮影を学生サークルの写真部に依頼し、学生目線による秋田大学を表紙として飾ることにより身近に大学を感じてもらえるようにした。

(年度計画を上回って実施した取組)

- 従来から J R 秋田駅に掲出している広告について、より効果的となるよう掲出場所を再検討のうえ、駅の東西自由連絡通路（通称ぼぼろード）に変更し、広報誌、各種パンフレット及びポスター等を掲示して、本学の活動について広く紹介した。また、パンフレットラックを併設したことにより、大学広報誌やオープンキャンパスのチラシ等を 1,000 部以上配布している。
- 学長による県内高等学校訪問（平成 29 年度は 20 校を訪問）の際に、高校側

から生徒への大学の紹介手段について要望があったことから、その要望を取り入れ、学部紹介 DVD や国際資源学部の教育の特色への関心に合わせた PR ポスターを新たに作成し、県内外の高等学校等に配付した。また、DVD の内容を平成 29 年 12 月 25 日に動画サイトに掲載し、大学ホームページからもアクセスできるようにしたところ、再生回数は平成 30 年 3 月末時点において、4 学部合計で 3,000 件超となっている。

- 学生目線による本学の魅力を PR 及び大学の広報活動をサポートしてもらうことを目的として、ボランティアとしての学生広報スタッフの募集を行い、平成 30 年 3 月末現在、3 人の学生が学生広報スタッフとして活動している。平成 29 年度の活動内容としては、平成 30 年 3 月に発行した大学広報誌の作成協力や、SNS アカウントの開設、ミーティングの実施等を行っている。

以上のとおり、年度計画 65-2 において、当初想定していた大学ホームページの充実・改善及び学内広報資源の積極的な発信を行ったほか、掲出広告の改善や新たな広報ツールの作成、学生広報スタッフの導入等、更なる広報の充実に資する取組を実施していることから、年度計画を上回って実施したと判断する。



秋田駅東西自由連絡通路へのポスター掲出



新たな PR ポスター

特記事項

■数値目標管理一覧表の作成【計画番号 64】

- 中期目標・中期計画の確実な実施に向けた平成 29 年度からの新たな取組として、「数値目標進捗管理一覧表」を作成することで、年度毎の達成目標値を明確にし、達成困難の恐れがある計画については、担当部局へ対応策を策定させるなどのフォローアップを行ったほか、全学で進捗状況等を把握するため、大学運営会議や役員ミーティングで情報共有を行った。

■広報戦略の基本方針の策定【計画番号 65】

- 今後の大学広報の基礎となる広報戦略やアクションプランの策定に向け、広報媒体の現状や課題、今後の計画等について広報戦略室を中心に検討を進め、平成 30 年 2 月に「秋田大学広報戦略の基本方針について」を策定し、教職員への浸透を図った。本基本方針では、本学の目指す方向や役割、そして存在意義を社会に広く伝えることを目標に、1. 効果的な広報活動の推進、2. 広報課を中心とした各部局との連携強化、3. 広報マインドの醸成の 3 つを掲げている。

■キャンパスイルミネーションとプロジェクションマッピングのコラボレーション企画の実施【計画番号 65】

- 周辺地域の街づくりの一環として例年実施している手形キャンパスのイルミネーションとコラボレーションする形で、学生が制作したプロジェクションマッピングの投影を新たに実施した。このコラボレーションは、本学学生が様々な目標を自主的に設定し、大学で学んだ知見などを生かして活動する「学生自主プロジェクト」（⇒■「学生自主プロジェクト」事業の実施【計画番号 2】（p. 4）参照）のうちの一つである「雪国秋田を彩るプロジェクションマッピングプロジェクト」からの発案により実現したもので、平成 29 年 12 月から平成 30 年 2 月にかけて各月 1 週間程度の期間限定で実施しており、学生の積極的かつ自主的な活動を広く発信するとともに、地域住民に本学により親しみを持ってもらう機会となった。



キャンパスイルミネーションとプロジェクションマッピングのコラボレーション

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標 V その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 【29】教育研究を一層充実・発展させるため、計画的な施設設備の整備・活用等を行い、良好なキャンパス環境を形成する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】学長のリーダーシップの下、国際資源学部等の拠点となる施設づくりやそれ以外の分散している教員室等の集約化等のため、手形キャンパスの現有施設（教員室等）の移転や改修等によりスペースの再配置を実施する。また、平成 27 年度に策定したキャンパスマスタープランを踏まえて、ライフラインの実態把握を通じた老朽化対策及び施設整備に際しての環境負荷低減機器の導入といった省エネ対策等を中心とした施設整備やマネジメントを推進し、その成果を施設マネジメント企画会議で検証のうえ、改善につなげる。さらに、設備マスタープランにおいて、設備の現況の把握及び更新計画を策定し、効率的・効果的な設備整備やマネジメントを推進する。	【66-1】平成 28 年度から 3 ヶ年事業として予算措置された国際資源学部 2 号館の改築事業を進める。	Ⅲ
	【66-2】キャンパスマスタープランを踏まえインフラ長寿命化計画の中で、ライフラインの更新計画策定に取りかかる。また、省エネ対策を図り、環境負荷低減に配慮したキャンパスを形成する。	Ⅲ
	【66-3】効率的・効果的な設備整備を推進するため、必要に応じ設備マスタープランの調査項目や評価方法を見直し、平成 30 年度版へ更新する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 【30】全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、引き続きリスク管理・安全教育についての教職員及び学生の意識を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】毒物及び劇物の不適切な管理事例の発生等を踏まえ、薬品管理システム等による管理並びに管理体制の徹底など再発防止策を強化する。また、引き続きリスクマネジメントの観点から、危機管理委員会を中心として、危機管理対応マニュアル等の見直しを適宜行い、予防から復旧までの一貫したリスク情報の管理体制を強化する。	【67-1】薬品管理システムの加入率を向上させるとともに、毒物及び劇物等危険物の現地点検を確実に実施するなど毒物及び劇物等危険物の管理を徹底する。また、危機管理体制の再点検を行い、個人情報等の不適切な管理事例の再発防止策のフォローアップなどを実施する。	III
【68】東日本大震災の経験を踏まえ、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。また、引き続き大規模災害時において教育研究活動等の復旧・再開が困難となった場合、東北地区の他大学と連携・協力し、迅速かつ的確に復旧支援を行う。	【68-1】学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 V その他業務運営に関する重要目標
 3 法令遵守等に関する目標
 【31】健全な組織文化を醸成し、信頼性の高い適正な法人運営を行うとともに、法令遵守を徹底し、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】適切な会計処理が行われる環境を作り出すため、公認会計士を監事に任命するよう求めるほか、役員会において財務に関する事項を審議する際に、監事の出席を求め議論を活発化させるなど役員会の機能を強化する。また、内部監査チームを強化し、監査結果の役員会への報告義務を課すなど体制や仕組み等を整備のうえ、内部監査や監事との連携を強化するとともに、奨学寄附金の取扱等の業務が学内規程に基づいて適切に行われているか不断に点検・見直しを行う。さらに、部局・職域の壁に捉われない情報の共有を図るため、「事務協議会」や財務・施設系担当部署における「財務・施設系連絡会」を定期的に開催する。これらの取組により、役員及び教職員の意識改革を行い、役員ミーティングにおいて継続的に検証し、その結果を経営協議会に報告のうえ、改善につなげる。</p>	<p>【69-1】引き続き、適切な会計処理が行われる環境を作り出すために、役員会の機能強化、内部監査や監事との連携を強化するとともに、部局・職域の壁に捉われない情報の共有を図るため、「事務協議会」や財務・施設系担当部署における「財務・施設系連絡会」を定期的に開催する。</p>	<p>III</p>
<p>【70】従来から実施している内部監査の徹底や各種法令等の適切な情報提供及び教職員への意識啓発を継続的に行い、コンプライアンスを維持するほか、発生した問題事案を的確に総括し、実効ある再発防止策を徹底する。</p>	<p>【70-1】コンプライアンスを維持するため、内部監査の徹底や各種法令等の適切な情報提供を行うほか、教職員を対象としたコンプライアンス研修等により教職員への意識啓発を継続的に行う。</p>	<p>III</p>
<p>【71】研究における不正行為、研究費の不正使用防止における管理責任体制を整備のうえ、教職員及び学生のうち研究に携わる者を対象とした研究倫理教育プログラムを策定し、対象者を100%受講させるとともに、学長あての誓約書の提出を義務づけるなどの研究における不正行為・研究費の不正使用を未然に防止する取組を実施する。</p>	<p>【71-1】研究者及び大学院生の研究倫理教育プログラムの受講を促進させるため、部局担当と連携し未受講者への周知を図る。</p>	<p>IV</p>

<p>【72】 本学の情報システムの将来像をまとめた「情報化推進基本計画」及び「情報化推進計画（マスタープラン）」に基づき整備している情報セキュリティポリシーや各種マニュアル・手順書のほか、情報ネットワーク機器のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報統括センターにおいて講習会等を年1回以上開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取組を実施する。</p>	<p>【72-1】 情報セキュリティ基盤を強化するため、「第3期情報化推進基本計画」に基づき、「キャンパス情報ネットワークシステム」更新の際に、情報ネットワーク機器のセキュリティ強化策を盛り込むとともに、「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、情報セキュリティポリシーやポリシー実施手順書及び各マニュアル等について随時、点検・見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【72-2】 教職員及び学生向けに情報セキュリティポリシー遵守の啓発活動を行うため、「情報セキュリティ月間」を設け、情報セキュリティに関連する講習会等を開催するとともに、欠席者向けにeラーニングシステム(WebClass)を利用した動画配信等を実施するほか、「ソフトウェアライセンス管理推進月間」を設け、ソフトウェアライセンスに関連した啓発活動やライセンス調査等を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画

■学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策の取組【計画番号 68】 (当初から想定していた取組)

○ 各キャンパスにおいて、以下のとおり防災訓練を実施した。

<手形地区>

例年 10 月に実施している総合防災訓練について、新入生にできるだけ早い段階で訓練を体験させるため、平成 29 年度は実施時期を早め 7 月に実施した。

平成 28 年度までの状況を踏まえ、平成 29 年度は、従来屋内に設置していた災害対策本部を屋外（附属図書館前）に設置し、本部から訓練の状況を明瞭に確認できるようにした。

<本道地区>

医学系研究科・医学部及び附属病院において、平成 29 年度は以下のとおり防災訓練を実施した。

- ・ 合同災害対策訓練（地震・火災対策）（5 月）
- ・ 多数の傷病者を想定したトリアージの災害対策部門訓練（8 月）
- ・ 附属病院消防訓練（9 月）
- ・ 附属病院災害対策訓練（北海道・東北ブロック災害対策相互訪問事業の一環として実施）（10 月）
- ・ 災害対策本部演習及び院内研修会（3 月）

<保田野地区>

附属学校園において、平成 29 年度は以下のとおり防災訓練を実施した。

- ・ 附属幼稚園：地震対策訓練（5 月、9 月）、地震・火災対策訓練（11 月）、雪国防災訓練（2 月）
- ・ 附属小学校：地震・火災対策訓練（5 月、10 月）、Jアラート対策訓練（12 月）、雪国防災訓練（1 月）
- ・ 附属中学校：地震・火災対策訓練（5 月）、不審者進入対策訓練（11 月）
- ・ 附属特別支援学校：地震・火災対策訓練（7 月）、火災対策訓練（2 月）

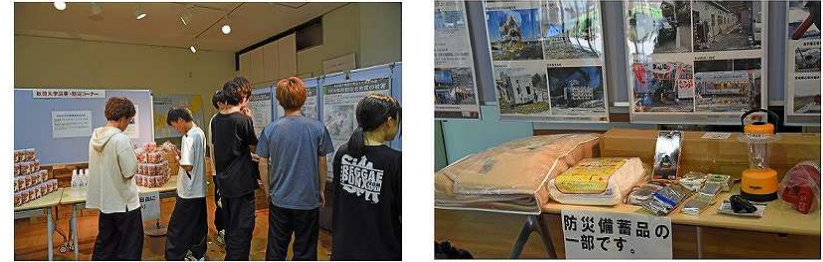
(年度計画を上回って実施した取組)

○ 9 月 1 日の防災の日に併せて、平成 29 年 9 月 1 日から 8 日までの期間、インフォメーションセンターにおいて災害・防災に関する企画・展示を行った。

本企画は、教職員・学生の災害に対する防災意識を高めることを目的に、災害時の非常用装置や、県内及び国内で過去に起こった地震・津波などの災害に関するパネルを掲示することで、災害の知識や防災の必要性を伝えるとともに、パンや飲料水の非常食を来場者へ提供し、万が一に備えた食料確保や備蓄などの呼びかけを行い、期間中 238 人の来場者があった。来場した学生からは、防災備蓄の必要性を再認識した等の感想が寄せられている。

以上のとおり、年度計画 68-1 において、防災対策の取組として、当初想定していた各キャンパスでの防災訓練の実施に加え、新たに、災害・防災に関する

企画・展示を実施したことで、学生、教職員が災害についての認識を深めるとともに、防災備蓄の必要性の認識等、災害に対処する心構えを考える機会となったことから、年度計画を上回って実施したと判断する。



災害・防災に関する企画・展示

■研究倫理教育プログラムの受講促進【計画番号 71】 (当初から想定していた取組)

○ 当初想定していた研究倫理教育プログラムの受講促進策として、以下の取組を実施した。

<教員に対する受講促進の取組>

研究倫理教育責任者（各部署長）に対し、受講状況を提示し未受講者への受講促進を図るとともに、平成 29 年 9 月に開催した科研費書き方セミナーにおいて研究倫理教育の必要性について説明を行う等の取組により、教員の受講率は 100%を達成している。

<大学院生に対する受講促進の取組>

学生向け学内ポータルサイトを通じた受講促進のほか、研究倫理教育責任者に受講状況を提示し、受講促進を図った。

(年度計画を上回って実施した取組)

○ 大学院生については、平成 29 年 11 月時点で受講率が 26%と低迷していたことから、上記のほか、以下の取組を行った。

- ・ 12 月の教育研究評議会において、学長から研究倫理教育責任者へ研究倫理教育の重要性について説明するとともに、受講を徹底させるよう指示した。
- ・ 学務系の部局と協議のうえ、大学院全研究科において学位論文提出の際に研究倫理教育の受講状況を確認することとした。
- ・ 国際資源学研究科博士前期課程及び理工学研究科博士前期課程においては、平成 30 年度入学者からカリキュラムに研究倫理教育を盛り込むこととした。

これらの取組等により、大学院生の受講率は平成 29 年度末時点で 90.8%まで大幅に改善している。（教員と大学院生を合わせた大学全体の受講率:95.2%）

以上のとおり、年度計画 71-1 において、研究倫理教育プログラムの受講促進の取組として、当初想定していた取組のほか、低迷していた大学院生の受講率向上に向け、学務系の部局と連携した新たな方策の実施等の取組を行い、その結果として受講率が大幅に改善するという成果も挙げていることから、年度計画を上回って実施したと判断する。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

■コンプライアンス研修の実施【計画番号 70】

- 職員へ法令遵守の重要性を再認識させるため、平成 28 年度に引き続き、主査等を対象とするコンプライアンス研修を平成 29 年 7 月に実施し、コンプライアンスの意義及びケーススタディを交えたリスクマネジメントへのアプローチ等を内容として、63 人が受講した。

■情報セキュリティに関する取組【計画番号 72】

- 情報セキュリティ対策の強化及びインシデント再発防止を目的とし、中長期的な視点を持った組織的かつ計画的な情報セキュリティ対策推進の核となる「情報セキュリティ対策基本計画(平成 28 年度から平成 30 年度の 3 ヵ年計画)」を平成 28 年度に策定し、この計画に基づき平成 29 年度は以下の取組を重点的に実施した。

なお、「情報セキュリティ対策基本計画」については、平成 28 年度～29 年度の実施状況や自己点検及び第三者による情報セキュリティ外部監査の評価結果を踏まえ、対策の見直しを行いつつ、さらなる強化対策も考慮し改訂を行っている。

1. 本学が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

(規則の遵守の状況や自己点検及び監査等による確認結果等)

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティ対策で遵守すべきことを自らが点検活動を実施するため、情報セキュリティポリシー実施手順書の一つとして「情報セキュリティ自己点検実施手順書」を新規に策定し、これに基づき実施した。

(2) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ① 情報セキュリティ対策で遵守すべきことを自らが点検活動を実施するため、全教職員を対象とした情報セキュリティ対策に関する自己点検を実施した。

また、この自己点検の結果を、情報セキュリティ監査に反映させ監査機能を強化し、さらに情報セキュリティ対策の普及啓発リーフレットにも反映させ周知徹底を行った。

- ② 第三者（外部コンサル）による情報セキュリティ外部監査を実施し、各部局等における情報セキュリティ対策の運用状況調査(現地ヒアリング)及び評価（現状及び問題点とリスク）を行った。さらに監査機能を強化するため、外部公開している情報システムを対象とした第三者による情報システム外部監査（脆弱性診断）及びクローラー内部監査（不適切な情報公

開が無いかの点検）をあわせて実施し、情報セキュリティインシデントの発生リスクを軽減した。

(3) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

保有情報資産とその情報格付け一覧（業務系システム対象）を策定し、平成 30 年度の正式運用に向け、暫定版として試行運用を実施した。

2. 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

(1) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

- ① 情報セキュリティ対策の普及啓発を強化する目的として「情報セキュリティ強化月間 2017」を設け、情報セキュリティ普及啓発リーフレットの配布、情報セキュリティセミナー（3つの役職別）の開催、情報セキュリティ監査の実施を集中的に行い、情報セキュリティ対策の理解を深め関心を高めた。

- ② 情報セキュリティ普及啓発リーフレットについては、遵守すべき事項及び万が一ウィルス感染等のインシデントが発生した際の対応方法や通報先を記載したものを配布し、さらに情報セキュリティ全般に関するニュースレターも適宜配布した。

- ③ 情報セキュリティセミナーについては、組織内の権限・役割・立場に応じた「管理職向け」「システム管理者向け」「利用者向け」の3つの役職別（カテゴリ別）で、情報セキュリティ専門業者を講師として招いたセミナーを開催した。また、この3つのセミナーの録画（動画）をセミナーに参加できなかった教職員が受講できるよう e-learning システム「WebClass」に掲載し、あわせてその受講履歴を把握した。

- ④ 情報セキュリティインシデント対応を行う部署の構成員が、外部機関の研修・セミナーに積極的に参加し、その得た技術等を関係部署内で情報共有させ、個人の技術力アップ及び組織としてのインシデント発生時への対応能力を高めた。

- ⑤ 新規採用の教職員（非常勤職員含む）や新入生、編入生及び留学生に対して、情報システムやネットワークを利用する際の遵守事項を記載した「情報システム取り扱いガイドライン」と「情報セキュリティ普及啓発リーフレット（A4表裏）」を配布し周知徹底を行った。

- ⑥ セキュリティ意識やリスク感度の向上を目指し、擬似的な標的型攻撃メールを送信して実際に攻撃を受けた際のだまし手口を実体験させ、また常に攻撃メールを警戒するよう、全教職員を対象とした「標的型攻撃メール訓練」を実施した。また、この標的型攻撃メール訓練の開封有無及びアンケート回答をはじめ、情報セキュリティ自己点検の実施有無や情報セキュリティセミナーの受講有無等の結果も加え、詳細な分析や効果測定を行い、平成 30 年度の情報セキュリティ対策強化（フォローアップも含む）に役立てた。

3. その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

- (1) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

- ① 情報システムやIPアドレスについて、引き続き棚卸し作業等を継続し、その管理者との連絡体制を整備し、さらに外部公開しているシステムについては、インシデント発生時及び脆弱性情報の担当者への緊急連絡が可能な体制を強化した。
- ② 全学を対象とした不正通信対策が可能なセキュリティ機器の導入、さらに国立情報学研究所が実施している「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」に正式参加し、新たなセキュリティ脅威や脆弱性の発生への対応などの監視を強化した。

施設マネジメントに関する取組

■GHP更新等計画の策定【計画番号 66】

- 本学施設におけるGHP空調設備について、老朽化による故障等により教育・研究環境にも影響が出始めていることを鑑み、財務担当理事を議長とする施設マネジメント企画会議において第3期中期目標期間のGHP更新等計画を策定した。

本計画では、更新指標の30,000時間を超過した機器の更新を優先して進めることとしており、平成30年度においては、学内予算の機能強化戦略推進経費に、新たに平成30年度基幹経費化分と組織改革の推進や全学的な観点から教育研究環境整備に要する経費（GHP更新経費含む）を確保し、計画に基づき更新、修繕を実施し、効率的な整備を推進していくこととしている。

■環境負荷低減に配慮したキャンパスの形成【計画番号 66】

- 平成28年度に、財務担当副理事を議長する省エネルギー推進委員会において、環境負荷低減のための重点的な取組事項として、照明器具の高効率化（LED化）を推進していくことを決定し、施設マネジメント企画会議に要望を行った。平成29年度は、手形キャンパスにおいて一般教育1号館の照明器具71台及び本部管理棟廊下・階段の照明器具22台を、本道キャンパスにおいて外灯20基をLED化した。残る照明器具についても今後計画的にLED化を行っていく。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 2,399,018 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 2,399,018 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. なし 2. 附属病院の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・手形団地総合研究棟 (国際資源学系) ・小規模改修 	総額 1,481	施設整備費補助金 (1,205) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (276)	<ul style="list-style-type: none"> ・(手形) 総合研究棟改修 (国際資源学系) ・(本道) 屋内運動場改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (給水設備更新等) ・小規模改修 	総額 1,057	施設整備費補助金 (856) 長期借入金 (171) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・(手形) 総合研究棟改修 (国際資源学系) ・(本道) 屋内運動場改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (給水設備更新等) ・(手形) 災害復旧事業 ・がん細胞分取解析システム ・小規模改修 	総額 960	施設整備費補助金 (791) 長期借入金 (139) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)

○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決定額 (百万円)	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・(手形) 総合研究棟改修 (国際資源学系) ・(本道) 屋内運動場改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (給水設備更新等) ・(手形) 災害復旧事業 ・がん細胞分取解析システム (国立大学法人先端研究等施設整備費補助金) ・小規模改修 	684 149 194 0 0 30	519 143 157 1 110 30	施設整備費補助金 (856→791) (差異の主な理由) ・当初予定にない工事を行う必要が生じた影響等により、繰越額が発生したため ・執行残による不用額が発生したため ・落雷により被災した手形地区受信機等基板の復旧のため ・29年度に繰越した事業について、繰越が不確実であったため 長期借入金 (171→139) (差異の主な理由) ・執行残による不用額が発生したため (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教員人事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事については、学長が全学的な視点に立って決定する。 <p>(2) 人事・給与システムの弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に教員（承継職員）の 10%を年俸制に移行し、平成 29 年度以降はその割合を維持する。 ・年俸制適用教員の教員評価を行い、評価結果を適切に処遇に反映させる。 <p>(3) 若手教員の雇用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員（承継職員）の雇用を促進する。 <p>(4) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率を 18%以上維持するとともに、女性管理職の比率を 14%以上に高める。 	<p>(1) 教員人事（中期計画 52）</p> <p>人事調整委員会において、教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。</p> <p>(2) 人事・給与システムの弾力化（中期計画 53）</p> <p>平成 29 年度において、年俸制適用教員（承継職員）10%（約 60 人）を達成させつつ、その割合を維持するために、引き続き、現行給与制度を適用している教員（承継職員）からの年俸制への切替え、臨床系助教及び外国人教員等の年俸制による採用に加え、准教授以下の新規採用者は原則年俸制での採用を実施していく。なお、年俸制適用教員に係る評価についても引き続き、年俸制適用教員業績評価審査会で実施し、学長のリーダーシップの下、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p> <p>(3) 若手教員の雇用拡大（中期計画 54）</p> <p>若手教員を積極的に採用するための方策を検討するとともに、平成 29 年度に若手教員 2 名を承継職員として雇用する。</p> <p>(4) 男女共同参画の推進（中期計画 56）</p> <p>①引き続き、女性教員比率 18%以上を維持するための具体策を実施するとともに、女性教員比率の状況の評価し、新たな計画を策定する。</p> <p>②女性管理職の比率を高めるため、事務系女性職員を対象とする管理職育成を目的としたキャリアアップのための研修及び管理職を対象とする女性リーダーを育てるノウハウを習得するための研修プログラムを引き続き検討し、実施する。</p>	<p>(1) 学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進 ⇒【計画番号 52】（p.22）参照</p> <p>(2) 年俸制適用教員比率向上に向けた取組 ⇒【計画番号 53】（p.23）参照</p> <p>(3) 若手教員の雇用拡大 ⇒【計画番号 54】（p.22）参照</p> <p>(4) 男女共同参画の推進 ⇒【計画番号 56】（p.22）参照</p>

<p>(5) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の再編，業務の集約化を推進し，平成 27 年度末と平成 33 年度末を比較して事務系職員・技術系職員を 10 人以上削減する。 <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修及び学外機関との人事交流の促進により，人材育成を推進する。特に，国際業務に対応できる人材育成のため，研修等により英語等語学力の向上を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,582 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>(5) 経費（人件費）の抑制（中期計画 58）</p> <p>新規採用の抑制等により事務系職員及び教室系技術職員を 2 名削減する。</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進（中期計画 59）</p> <p>学外機関との人事交流により，人材育成を推進する。また，TOEIC 対策講座の開催，実用英会話研修の実施等により，TOEIC スコア 700 点以上の事務系職員・技術系職員を育成する。</p> <p>(参考 1) 平成 29 年度の常勤職員数 1,380 人 また，任期付職員数の見込みを 39 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 14,277 百万円</p>	<p>(5) 経費（人件費）の抑制</p> <p>⇒【計画番号 58】（p.23）参照</p> <p>(6) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進</p> <p>⇒【計画番号 59】（p.23）参照</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
国際資源学部 国際資源学科	480	481	100.2
教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 440人) 地域文化学科	440	482	109.5
400	409	102.2	
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野 759人) 保健学科	759	767	101.0
452	461	101.9	
理工学部 生命科学科 物質科学科 数理・電気電子情報学科 システムデザイン工学科 各学科共通(3年次編入学)	180	167	92.7
440	448	101.8	
480	522	108.7	
480	534	111.2	
24			
学士課程 計	4,135	4,271	103.2
【大学院】			
国際資源学研究所 資源地球科学専攻 (うち博士前期課程 34人)	34	28	82.3
資源開発環境学専攻 (うち博士前期課程 46人)	46	33	71.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 心理教育実践専攻 (うち修士課程 12人)	12	12	100.0
医学系研究科 医科学専攻 (うち修士課程 10人) 保健学専攻 (うち博士前期課程 24人)	10	3	30.0
24	31	129.1	
理工学研究科 生命科学専攻 (うち博士前期課程 30人) 物質科学専攻 (うち博士前期課程 84人) 数理・電気電子情報工学専攻 (うち博士前期課程 90人) システムデザイン工学専攻 (うち博士前期課程 72人) 共同ライフサイクルデザイン工学専攻 (うち博士前期課程 24人)	30	22	73.3
84	65	77.3	
90	95	105.5	
72	70	97.2	
24	24	100.0	
修士課程 計	426	383	89.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際資源学研究科 資源学 (うち博士後期課程 20人)	20	13	65.0
医学系研究科 保健学専攻 (うち博士後期課程 9人)	9	11	122.2
医学専攻 (うち博士課程 120人)	120	159	132.5
理工学研究科 総合理工学専攻 (うち博士後期課程 20人)	20	20	100.0
工学資源学研究科 資源学専攻 (H28 募集停止) (うち博士後期課程 4人)	4	16	400.0
生命科学専攻 (H28 募集停止) (うち博士後期課程 3人)	3	0	0.0
機能物質工学専攻 (H28 募集停止) (うち博士後期課程 3人)	3	3	100.0
生産・建設工学専攻 (H28 募集停止) (うち博士後期課程 3人)	3	2	66.6
電気電子情報システム工学専攻 (H28 募集停止) (うち博士後期課程 3人)	3	6	200.0
博士課程 計	185	230	124.3
教職実践専攻 (うち専門職学位課程 40人)	40	41	102.5
専門職学位課程 計	40	41	102.5

○ 計画の実施状況等

【国際資源学研究科】

博士前期課程資源地球科学専攻及び資源開発環境学専攻において、定員充足率が90%を下回った理由としては、平成29年度においては国際資源学部（平成26年4月開設）の卒業生が未輩出であり、他学部からの進学者のみとなっているためである。

博士後期課程資源学専攻においても、本研究科設置から2年目であり、博士前期課程の修了生を輩出していないことから、定員充足率が90%を下回っている状況にある。

なお、平成30年度においては、国際資源学部として初めて輩出した卒業生のうち、資源地球科学コース及び資源開発環境コースの卒業生の約半数が進学するため、資源地球科学専攻及び資源開発環境学専攻共に、定員を充足する見込みである。

また、博士後期課程資源学専攻においては、平成30年度入学予定者が6人であることから、定員充足率は90%を上回る見込みである。

【医学系研究科】

修士課程医科学専攻において、定員充足率が90%を下回った理由としては、理工学研究科との間で設置した「医理工連携コース」を中心とする広報活動の強化や、入学料、授業料の補助による経済的支援の充実等の取組が志願者の確保にまで至っていないことが挙げられる。

こうした事態の打開策として、平成29年度に文科省から採択された「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」による活動を通して、専門知識やスキルの獲得を希望する、主に薬剤師を対象とする医療関係従事者が就業の合間に講義を受講できるよう、e-learningによるWebでの講義を開講することで志願者の裾野の幅を広げる。

また、本学と東京工業大学との間での教育分野にかかる連携の一環として、平成31年度に「医理工連携コース」へ東工大の大学院生が加入する計画を進めている。こうした動きを契機に同コースをより充実したものに改正することで志願者確保に努めていく。

【理工学研究科】

理工学研究科博士前期課程生命科学専攻において、定員充足率が90%を下回った理由としては、平成28年度の理工学研究科設置（工学資源学研究科改組）により生命科学専攻の定員が12人から15人に増加したのに対し、平成26年度の理工学部設置（工学資源学部改組）による生命科学科の定員増（32人から45人に増加）に伴う進学者増が見込まれるのが平成30年度以降となることから、特に平成29年度において構造的要因により定員充足率が低くなったためである。

また、博士前期課程物質科学専攻において、定員充足率が90%を下回った理由と

しては、経済的な事情により進学を躊躇する学生の増加に加え、好調な経済状況による就職志願者数の増加、特に安定志向による公務員志願者数の増加が挙げられる。

なお、工学資源学研究科博士後期課程について、平成 28 年度に募集停止となっており、平成 27 年度入学者と留年生が在学している状況である。本研究科全体では収容定員（10 人）を満たしているが、生命科学専攻と生産・建設工学専攻では年度毎の入学者数の変動により一時的に定員充足率が低くなっている。

定員充足率の改善に向けた取組としては、大学院への進学指導（授業や面談等を通じた学生及び保護者への十分な説明、大学院進学的重要性、大学院を修了した社会人「先輩」による講演会を実施）や理工学研究科の学術支援基金等による給付型奨学金（月額 3 万円）の支給（平成 29 年度以降、給付枠を拡大）等を行っている。

【参考】給付枠

平成 28 年度：1～2 年次生 各 15 人

平成 29 年度：1 年次生 20 人，2 年次生 15 人

平成 30 年度：1～2 年次生 各 20 人